

## 予算特別委員会次第

平成24年3月16日

全員協議会室 9:30～

1. 開 会 (9:30)

2. 協議事項

- (1) 議案第29号 平成24年度三芳町一般会計予算について
- (2) 議案第30号 平成24年度三芳町国民健康保険特別会計予算について
- (3) 議案第31号 平成24年度三芳町後期高齢者医療特別会計予算について
- (4) 議案第32号 平成24年度三芳町介護保険特別会計予算について
- (5) 議案第33号 平成24年度三芳町下水道事業特別会計予算について
- (6) 議案第34号 平成24年度三芳町水道事業会計予算について

4. その他

5. 閉 会 (16:41)

平成24年3月16日(金)

委員会に出席を求めた者の職氏名

予算特別委員会

委員長	秋坂豊	副委員長	吉村美津子
委員	菊地浩二	委員	久保健二
委員	細田家永	委員	抜井尚男
委員	井田和宏	委員	石田豊旗
委員	増田磨美	委員	小松伸介
委員	岩城桂子	委員	内藤美佐子
委員	山口正史	委員	杉本しげ
議長	山田政弘		

説明者

町長	林伊佐雄	副町長	森田陽一郎
政策秘書長	鈴木愛三	教育委員長	桑原孝昭
教育委員 教育長	岡野茂	教育委員会 社会長	鈴木義雄
教育委員 社会課長		教育委員 教育課長	
教育委員 社会課長	池上義典	教育委員 教育課長	中島喜久男
教育委員 社会課長		教育委員 教育課長	

委員会に出席した事務局職員

議会事務局長	萩原清司	議会事務局書記	近藤恵美
議会事務局書記	小林忠之		

---

◎開会の宣告

○委員長（秋坂 豊君） おはようございます

ただいま出席委員は14名であります。定足数に達しておりますので、予算特別委員会は成立しました。  
直ちに本日の会議を開きます。

（午前 9時30分）

---

◎議案第29号～議案第34号の審査

○委員長（秋坂 豊君） 予算議案に対する質疑はすべて終了していますので、これより議員間の自由討議を行います。討議は、挙手の上、委員長の許可を得て発言してください。

それでは、発言をお受けします。

初めに、皆様方にお諮りします。進め方ではありますが、1点出ましたことに、それに集中してやるか、それとも全員から聞いたものをやるかということなのですけれども、皆様の一応案があれば、それらを尊重していきたいなというふうに思っているのですが、いかがでしょうか。

暫時休憩します。

（午前 9時32分）

---

○委員長（秋坂 豊君） 再開いたします。

（午前 9時34分）

---

○委員長（秋坂 豊君） それでは、これより議員間の自由討議を行います。

挙手の上、お願いをいたします。

杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 共産党のほうからの意見なのですが、7点あります。1つは、8ページの債務負担行為の中の地域拠点施設用地取得事業で1億2,100万というのがありました。給食センター等拠点施設を併設で建設するために隣接する土地を2,500平米でしょうか、購入するということでした。それを土地開発公社に委託するということなのですが、給食センターと併設でなく分離していくべきだというふうに思うのです。どちらでもいいのですが、給食センターは私どもとしては、今と同じように、現在と同じように借地に対応して建てかえるべきではないかというふうに思っています。

それと、同じ債務負担行為の中で、上富の地区拠点施設取得事業なのですが、2,700万、るる議論もございましたけれども、やはりあそこを当面100坪、駐車場として利用するという計画なのですが、見たところ大型車などはもう入りにくい。駐車場としては不向きであるということ、それから計画性がやっぱりなくて、かなり場当たりの再検討が必要ではないかということです。

それと、40ページの企画費の中の専門委員の報酬240万円なのですが、行政評価専門委員と公共施設マネジメントを行う専門委員、1カ月10万円で1年間契約をするということなのですが、いずれも外部からの専門委員で、客観的な評価、判断を求めているのですけれども、職員研修の強化等で十分できるのでは

ないかという、予算化する必要がないのではないかという意見です。

それから、72ページの子育て支援センター費なのですが、臨時職員の増額を要求したいと思います。県の緊急雇用創出資金、論議の中で平成23年度の残高がまだありまして、追加の申請の受け入れがあるということが県から通知があるというふうに課長がお答えしておりました。この基金を活用して、今50人いる待機児童を早急に解消するということです。

それから、77ページの公害対策費の区分18、備品購入費がないのですけれども、計上して、空気中の化学物質を減らすため、VOC測定器を購入する。簡易測定器だと60万程度のものであるようなのですが、正確にはかれるものは200万円から500万円程度の費用がかかるというふうに思っています。

それから、84ページの農林水産費の中の農業資材適正化処理推進事業なのですが、現在30万円なのですが、これを100万円に増額をしてほしいと。予算の限度があるために必要な方がたくさんいるのですけれども、補助率までほとんど使えていないという状況があるということです。この増額をお願いしたいということ。

それから、最後に109ページの公民館費なのですが、各公民館に社会教育主事などの専門委員を配置する。庁舎内にはこの資格を取得している方が七、八人いるというふうに聞いておりますので、職員で対応できるのではないかというふうに思っております。

共産党からは以上です。

〔「ごめんなさい、ちょっと1点追加なのですけれども」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

済みません。40ページで、先ほど企画費の専門委員のところと、それから事業仕分け謝礼という8番の報償費があるのですけれども、25万2,000円。こども削除、事業仕分けの謝礼も削除ということで要望いたします。

○委員長（秋坂 豊君） 続いて、内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） では、公明党を代表して私どもの考えを述べさせていただきます。ちょっと項目多いのですけれども、申しわけないのですが、聞いていただければと思います。

まず最初に、債務負担行為なのですけれども、共産党さんと同じように地域拠点施設用地取得ということで、2,700平米を買い足すというところなのですが、公民館との併設でなければ、別にこの用地を取得する必要はないというふうに考えます。後から出てきますけれども、今回の設計費が計上されているわけなのですけれども、公明党としては拠点施設というよりは、給食センターのみでもいいかなというふうに思っています。最初の計画どおり、給食センターは本当に急いでつくっていただきたいものなので、給食センターだけをあの地域につくっても、5,200平米ありますので、それはつくれるかなというふうに思っています。

それと、もう一つ、上富地域の拠点施設、これも共産党さんと同じ意見です。やはりもし計画があるものであれば、最初に売り出したときに、すぐやはり話しに行かれていると思うのですが、何カ月も放っておいて、何か売れないから町長が買うと言ったのかどうなのかそこら辺はちょっとよくわからないのですけれども、計画性のないものを買う必要はないというふうに思います。

それから、これは入なのですが、カラオケの利用者負担金なのですけれども、今……

〔「ページ言ってください」と呼ぶ者あり〕

○委員（内藤美佐子君） ページがいいですか。31ページです。諸収入の中のカラオケの利用者負担金というところが12万で計上されていまして、ここは何とか倍にしていかなければいけない。受益者負担という考えと、あと民間でやっているところもありますので、そちらの経営をやはり圧迫することないぐらいの金額にしておいたほうがいいというふうに思っています。

それから、次に40ページ、これ企画費だったと思うのですが、ここに政策アドバイザー、専門委員、プロジェクトチームアドバイザー、市民研究員、事業仕分け謝礼、補助金等検討委員会ということで、ずらりと外部の方のアドバイザー的なものが計上されているのですが、これ計算すると、全部で四、五百万ぐらいになるのです。果たしてこれ町長のマニフェストであるかもしれないのですが、これだけのアドバイザーを外部委託という形でやっていいのかどうかというのがすごい疑問です。そこにあわせて職員時間外手当も149万計上されています。これも町長の思いの政策のアドバイザー等にかかわるところと同じというふうに考えれば、そこを加えると641万7,000円ということで大きな金額だなというふうに思いました。こちら辺は本当に必要なところだけを全部外せということではなく、本当に必要なところだけを残して、町の職員でできるところは、しっかり町の職員でやっていただきたいというふうに思います。

それから、43ページの自治振興費、自治基本条例策定アドバイザーということで、これもアドバイザーが24万で計上されています。みよし塾で研究されて、先日、発表会も行かせていただいたのですが、あそこにもアドバイザーが入っていて、それで提言が出ているわけです。そこをやはり大事にして、二重にお金をかけることなく、きちっとあのチームで、そしてもうアドバイザーは要らないわけですよ、提言が出ているわけですから。それで策定していけばよく、策定終わった後はパブリックコメントで町民に意見を求めるというやり方でいいのではないかなというふうに思います。

それから、次に59ページ、老人福祉費の中のぬくもり健康入浴事業です。これが58万8,000円で計上されていますが、突然、年齢はそのまま65歳以上ということなのですけれども、枚数を半分にするということで、ここで約500万以上のお金を削ったわけです。これ12枚から6枚にすると言っているのです。この事業に対していろんな意見はあると思うのですが、これは町民に対する福祉の一環でありまして、その福祉を削って、それで自分のマニフェストに持っていくというものの説明がどうもうまくできていないというふうに思っています。

それと、58ページの役務費の中にはがき代があります。このはがきをやはり取りやめて、そして職員できちっと対応できるように1年間かけて調査研究をするというのが重要ではないかなというふうに思っております。

それから、ぬくもり健康入浴事業を例えば12枚に戻すということになると、あと500万必要ですので、その辺について検討していただきたいというふうに思います。

あと、62ページの自殺対策です。ここを30万でしたっけ、県の補助金使っているの。あと20万使えるのです。それで、私どもは心の健康ということで、どんな事業でも、一般質問で小松君が江東区のやり方等いろいろ事業を紹介していただきました。相談体制だけではなくて、皆さんにどう開いていくかというのがすごく重要なので、これはぜひ20万つけていただいて事業を展開していただきたいというふうに思っています。

それから、114ページ、歴史民俗資料館の中のサツマイモ大学にかかわるもの、報償費、講師、協力者、指導者の謝礼というのですか、大学祭の謝礼、それと需用費の中にもこれ消耗品費8万入っています。報償

費の中には54万、消耗品費のほうは8万入っています。62万かけてサツマイモ大学校をやらなければいけないのかどうか。町長は、いもづくりは町づくりとおっしゃるぐらいなのですけれども、三芳町っていもだけの町ではありません。だからここはもう少し検討していただきたいなというふうに思います。歴史民俗資料館では、おいもの成り立ちやら歴史やら今でもちゃんとやっています。それで公明党は十分だと思っています。

済みません。次に、59ページ。ごめんなさい、戻ります。民生費、扶助費の中に敬老祝金というのがあります。874万5,000円で計上ですか、その中の今年度から、これも福祉が後退しました。金婚式のお祝金がなくなっています。毎年大体どのくらいの組の方がお祝金をいただいているのか伺っています。22年度は36組、23年度は41組、普通だと50組くらいの予算計上をしておく。これも説明なく福祉の後退をさせました。ぬくもり健康湯と一緒に。いつかは整理しなければいけないところではありますけれども、説明がなく、そして金婚式のお祝金は夏ごろに、これ申請方式なのです。申請をもしその年にしなかった人たちに対しては、次の年もできるという形にしている。昨年申請漏れだった方がことしなくなったということで、これもちょっと福祉の後退になるのかなって。きちっと説明をして、やめるのであればやめてもいいのですけれども、説明なく切られているということで、福祉の後退というふうに思います。

それから、96ページの教育総務費の中の13委託料、施設建設設計委託料1,800万超、これが給食センターと公民館の併設についての設計委託料なのですが、ここら辺の金額は給食センターだけにしたら幾らぐらいになるなんていうのは、建築費の約5%ぐらいで考えて、もう少し金額を安くできるのかなというふうに思っています。その金額はちょっと出してはいませんが、ここも要議論かなというふうに思っています。

それから、110ページ、111ページ、公民館費の中のカラオケなのですけれども、通信カラオケ、これは議会で賛成多数で設置が決まっていますので、導入することに、私たちは反対ではありますけれども、この件については厚生文教常任委員会の中で条件をきちっとつけさせていただいております。やはりほかの利用者の方に迷惑がかからないように防音をしっかりとすること、それとルールづくりをきちっとやること。ところが、ルールづくりも、公運審に投げたと言っただけではいけないのですけれども、公運審にお願いして、いまだできていない。そんな中で、この予算を通すというのがとても不安でなりません。113万円初年度かかります。ランニングコストも毎年70万ぐらいかかっていきます。これについて、やはりもう少し議論が必要かなというふうに思います。

それから、86ページの商工費、19負担金、観光の町づくり推進事業、これは去年始めたギネスに挑戦のいも掘りなのですけれども、ここら辺の効果というのが余りよく見えない。それで、ことし2年目なので、2年目のやり方によっては、これは再考していったほうが良いというふうに思っています。今年度、私たちもいろいろ注文をつけさせていただいて、やるのであればやはりいも振興会やら、地域の人たちが本当に応援するものでなければいけないのではないかなというふうに思っています。何か役員の方の家族が来たり、あと大学にお願いして、生徒さんにやっていただくとかそういうことではなくて、もう少し準備、きちっと話し合いをして、本当にこれが三芳町の観光づくりに役に立っているのかどうか、これこそ観光の町づくりで研究課題ではないかなというふうに思っています。やらないならやらないで50万引いてもいいかなというぐらいにも私どもは思っています。

それから、社会教育費の13委託料、近世開拓資料館のパスづくりなのですけれども、パスをつくって

話し合いをして、それでも方向はどうも否定的だというようなそんな答弁がありました。答弁がある前は、私は別にこれはいいかなというふうに思っていたのですが、何も結果が出ないのを見越しているものに5万3,000円であったって、町民の税金ですので、そういう使い方はしてほしくないなというふうに思いまして、公明党3人ともそこら辺の意見は合っております。

以上です。ちょっと件数いっぱいあったのですけれども……

〔「何ページ」と呼ぶ者あり〕

○委員（内藤美佐子君） 109ページの社会教育費、文化財保護、13委託料、近世開拓資料館の予定地整備パース図製作費かな。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保でございます。

私は1点だけで、カラオケに関してのことなのですけれども、やはり今、公明党さんのほうからお話がいったように、利用料と、あとルールづくりです。それと、あと音問題に対してというのは、ここ前提での協議だったと思いますので、そちらのほうをしっかりとルール等をつくっていただいて、できれば6月議会、3月21日の時点でお話し合いする場を持つようなことはありましたけれども、どの程度までの話をするという具体的な話がなかったので、しっかりしたルールをつくっていただいて、できれば議会のほうに上げてきていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 細田委員。

○委員（細田家永君） 三芳維新の会、細田でございます。

共産党さんの2番目の上富拠点2,700万、果たして今、本当にこれが必要なかどうか、もう少し議論を詰める必要があると思います。そしてまた、公明党さんの13番目の、久保委員も言われておりましたカラオケルールづくりがまだできていないようなので、これはしっかりつくっていく必要があるので、これも議論の余地があると思います。

そして、公明党さんの3番目のカラオケ利用者、今12万ということで、利用者負担ということになっておりますけれども、これは安過ぎると私もこの間のときに質問させていただいたのですけれども、これはもっと皆さんで議論するところだと思います。

以上、3点でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 石田です。

39ページの財産管理費の中の電話交換機業務の委託料770万について、一応この間説明聞いたら、大部分の設備はできているということですので、導入の可否をちょっと検討していただきたいなということです。

それから、41ページの企画費の中の補助金の公募団体補助金、この1,500万を費目別にちょっと分けていただきたいという考え方を追加してください。

○委員長（秋坂 豊君） 三芳維新の会は、そうしますとさっき3点と言ったのだけれども、2点追加したから5点ということですのでよろしいわけですね。5点でしょう。

○委員（石田豊旗君） 5点です。

○委員長（秋坂 豊君） 5点でいいわけですね。

○委員（石田豊旗君） はい。

○委員長（秋坂 豊君） それでは、次に三芳みらいさんに、抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 抜井でございます。

私どもの会派では、大きく4つでございます。今までの中で出てきておりますけれども、やはり県からの枠を使い切らずに、十分であるか不十分であるかという議論が余りない中で、限度額を使わずにやられるその自殺対策、これは自殺対策ということだけに限らず、全体の予算取りと執行の内容において、本当にしっかりと考えて、30万という枠を使うということで決められているのかという部分も含めて、そのこの予算の組み立ての仕方ですよ、そういったことでひとつしっかりと考えていただきたい部分があるということ、それからあとはこちらも出ておりましたけれども、政策研究所の来年度の予定されているものがこれだけたくさんあって、これだけ多くのことに取り組んでいくということが、これはやっぱりコストと効果ということをしつかりとやっぱり考えて組み立てなければいけないのではないかと。その中では、やはりこれだけのことをやろうとするときに、多くの外部の方であったり、いわゆる残業と言われるその時間外の手当とかも含めてここまでやるのが本当にできるのかどうかということも含めて心配な部分があるということで、その辺をしっかりと考えていただきたい部分。

あとは、北永井地域の給食センターと公民館との代替となる複合施設のあり方に関して、我々は複合の施設ということを否定はしていませんが、ただいわゆる給食センター以外の部分に関して、本当に現在上がっているもので、そのままできてしまうということに関しては問題があるのではないかなと。いわゆるほぼ公民館の施設と変わらないままでできるわけですがけれども、やはり30年先とかを考えた中でしっかりとその施設の内容を検討はすべきかなと。かといって、我々も分離するというのも当然議論の中で考えましたけれども、やはり公民館はいずれにしろもう今月いっぱいになくなってしまおうということになると思います。そうになると、やはり公民館の利用者なりそのほかに、こういう施設を求めている方に対して何もなしでこのまま放っておいていいのかということも考えました。その中では、複合施設の中であり、その両方の施設のしっかりとした内容の検討を求めていきたいということでもあります。

それとあとは、これも皆さんから出ていますけれども、カラオケに関しての利用者の負担の部分、受益者負担の部分と、防音等含めていろいろなルールに関して、まだしっかりと煮詰まっていないように伺いましたので、その辺のことはしっかりと考えて議論をして行っていきたいというところであります。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） それでは、皆さんからの意見は述べていただいたのですがけれども、漏れとかなんかあってはいけませんので、ないですね、漏れは。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） そうしますと、今、それぞれ述べていただいた部分について集約するというのですか、まとめていくという形に進めていくという形でよろしいですか。

〔「さっき言ったように1点ごと……」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） それでは、重複している部分もありますけれども、最初、共産党さんのほうから

7点についてありましたので……

〔「8点」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 吉村副委員長から出たから7点に1点追加されて8点ということですね。これは間違いありません。そうしますと、それらについて皆さんと意見交換して、集約できればというふうに思いますので、私のほうから最初に給食センターとの複合施設の件出たわけですけれども、再度、杉本委員のほうから、漏れがあったらいけないので、1つ言っていたらいいので、それに意見交換するという形でいきたいなと思うのですけれども。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

今、各会派や個人から意見が出たと思います。1回これをちゃんと集約して、文書にして、整理した中で議論を進めていったほうが進めやすいのではないかなと思うのですけれども。各項目で列挙して、重複している部分もかなりありますので、1回整理を求めたいと思うのですけれども。

○委員長（秋坂 豊君） それでは、皆さんのほうに記録としてこちらのほうに提出いただければ、こちらで間違ってしまったらいけないので、内容部分。それでいただいた中で、それをこちらで整理しながらやるということになりますので、ちょっと休憩になると思うのですけれども。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 今、私、ノートに書いたものをだらだらと読みましたので、部屋に帰って、これ箇条書きにきちっとして提出するようにしますので、時間を少しいただいてもよろしいですか。

○委員長（秋坂 豊君） それでは、どちらにしましても休憩とりまして、整理した中でいただいてという形で。

〔「10時半再開にしようよ」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 暫時休憩します。

（午前10時05分）

---

○委員長（秋坂 豊君） 再開いたします。

（午前10時40分）

---

○委員長（秋坂 豊君） ただいま事務局より配付していただいた資料、皆さんいただいていますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） これからの進め方ではありますが、先ほどいただいた意見の中では、一番多いところで24まであるわけですが、これを共産党さん、公明党さんというふうに進めるか、それともこれを1から横に行って、各共産党さん、公明党さん、みらいさん、維新の会さん、久保委員というふうに行くか。

〔「横に行ったほうが公平」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） いろいろありますので、皆さんの意向に沿った形でいきたいなと思います。なければ、こちらのほうで進めますけれども。意見あったらどうぞ。

抜井委員。

○委員（抜井尚男君）　ここへ今出てきているもの、共通しているものがたくさんあると思うのです。それはまとめていただいて、共通している部分に関しては、議論はやっぱり多くなってくると思うので、共通していない部分に関して先にその整理を分けてもらって、していない部分に関してを先にやっていっていただいているほうが早いかなというふうに思いますけれども。

○委員長（秋坂 豊君）　縦か横かということ。例えば、共産党さんの債務負担行為の地域拠点施設ということになれば、ほか等意見が出ているわけですが、これについてはここでもう終わってしまうということになるわけです。その中で述べていただくと、こういう進め方になるわけですが、ですから……

〔「決めちゃっていいよ、こっちで、委員長で」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君）　縦か横かが。縦に行けば、その意見が最後まで述べた意見のほうで進行する。横に行った場合は、5人の方々の意見が順よく出てくるということです。

〔「横と縦か、どっちがいいですか」「それしか選択肢がないというのもどうかと思う」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君）　ほかにあれば、意見ですからどんどん言っていただいて。

石田委員。

○委員（石田豊旗君）　私は、これ見て、縦にやっていけば、だんだん、だんだん重複している部分は消えていってしまうから、最後のほうになくなってしまいう可能性もあるわけですが、それでいいのではないかと思うのですけれども。

〔「いいです」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君）　いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君）　そうしますと、共産党さんの意見の8つから意見交換していくという形になります。これ異議ないですね。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君）　意見がないようですので、それではお手元の集計結果の初めに、共産党さんの8つについてから協議を始めたいと思います。

初めに、1番であります。債務負担行為の地域拠点ゾーン施設は併設ではなく、分離ということになります。これについては意見を交換していきたいと思います。

抜井委員。

○委員（抜井尚男君）　要は、これは北永井、上富地域の拠点施設ということだと思えるのですが、それをもう全体を含めて協議していくということでもいいわけですね。用地取得ですとかいろいろなことがあるのですけれども。

○委員長（秋坂 豊君）　ただいまの抜井委員の意見であります。これ1点に集中して意見交換をすることです。

山口委員。

○委員（山口正史君）　山口です。

多分これは皆さん合意とれると思うのですが、とにかく給食センターは可及的速やかというか、絶対的に

早く行ふべきだと思うのです。それが阻害されるようなことがあるとちょっとまずいなということが前提になって議論を進めていくべきだと思うのです。私がちょっと問題なのは、分離してという話があるのですが、分離するとやっぱりたん白紙状態に戻すしかないということになると、給食センターの建設にも影響があるのかなと。給食センターを今の予定地につくって、では地域拠点をやめるという話になると、ちょっとまた別なのですが、どこかにつくるとなると、今の公民館建っているところを更地にしてそこにつくる。では、そのときに駐車場等はどうするかとか、あるいは公民館を全然別な場所につくるということも考えられるのですが、そうすると公民館のほうもおくれるという、いろんなちょっと絡みがどっちにしても出てくるので、その辺をちょっとご意見皆さんから聞きたいなと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 分離をして片方つくって、片方つくらないということではなくて、むしろあそこの施設は上富、北永井の拠点施設として公民館にかわる施設をつくっていくべきだというふうに思うのです。給食センターの早くつくらなければいけないというのはそうなのですけども、今あるところ、例えば給食センターをあそこにつくった場合、周りは農業地域ですよ。その影響なんかはちょっとどうなのかなというふうに思うのです。

それと、給食センターは、今あるところの隣あたり借りるのであれば、緑がちょっと減ってしまうかもしれないのですが、借地ができるのではないかなというふうに思うのです。今までも年間500万円ぐらいで借りているので、どこか借地をしてつくればというふうに思っているのですが、今現在もそうですから。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

そうすると、そもそも今、駐車場として使っている部分では、建設をすべきではないという意見になってしまうような気がするのです。あそこで何を建てても用途に関わらず建物を建てれば、周りに影響してしまうというのであればそういうことだと思うのです。現在の給食センターの横でということを行っていますけれども、あそこは市街化調整区域でありますので、はっきり言って建物は建てられないです。前とは法律が変わっていますので、自治体がつくると言っても許可はおりないのではないかなというふうに思います。なので、そこら辺もう少し考えた上での提案なのかなと思うのですけれども。

あと、それと、今回これで共産党さんは、債務負担行為でということでは言っているのですが、債務負担行為をこれをしないということでの提案なのですか。それがちょっとよく見えないのですけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

はい、そうです。あそこに1つの施設をつくとすれば、駐車場は買う必要はなくなると思います。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

要するに債務負担行為をなくすというのが今のお答えだと思うのですけれども、そうしたら給食センターを今のところの隣にとかというのはどういうお考えなのですか。建てられないのではないかなと思うのと、用地取得をまたしなければいけない。それは市街化区域内にするとか、既存宅地の使えるところでないといけないということになると、かなり莫大なコストがかかると思うし、またここから再スタートになると、その

時間も必要になると思うのですけれども、時間的なものについても問題ないというか、考えて言われているのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 今の菊地委員と同じ意見なのですが、ほかに代替地を求めるということであるのであれば、どこかあてがある。例えば、運動公園つくってしまうとか、そういう案が具体的にあれば、多分かなり早くできると思うのですが、これから土地を探して、当然地権者の了解を得て買収するのか、買い取るのか、あるいは借用するのかにしても、当然その交渉から始まると。手順としては、可能性のある土地を見つけて、そこで地権者との交渉が始まってとなると、恐らく私は1年おくらせていってしまうのではないかと。個人的に私が思うには、やはりそこまでのもう余裕はないと。

今、ご存じのとおり、ウエット状態で非常に衛生的に私は危惧していて、ノロウイルスだとかいろいろ言われていますけれども、その危険がある中でそんな余裕はないのではないかと。もうはっきり言ったら、来期中にでも手つけてもらいたいぐらいだと思っているのですが、それをそういうふうに代替地の案もなく、これから探せ、早くやれというのは現実性がないのではないかとと思うのですけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） さっきそういうところで、保育園にしてもあれにしても調整区域にはできないということであれなのですが、それではあそこの部分を拡大するというのはできるのではないですか、施設を拡大をするというのは。

〔「どこ」と呼ぶ者あり〕

○委員（杉本しげ君） 今の場所。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 今の場所を拡大してということであれば、今の場所に建てかえするということだと思うのです。そうしたらその間の給食をどう手当てをするのかというのまで考えないと……

〔「駐車場があるからこっちに……」と呼ぶ者あり〕

○委員（菊地浩二君） もう少し現実的な話をしていただきたいと思うのですけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 私は技術的にできるのではないかなと思って、そういうふうに考えました。ほかの方の意見も聞いていただいて、考えるところがあれば変えてもいいですので、ほかの方も聞いてください、分離案はほかのところも言っていますので。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 今、分離案の議論ではなくて、とにかく給食センターを最優先すべきだというのが我々会派の考えでもあるのです。その次に出てくるのは分離の話だと思うので、ただ給食センター、今のお話で、駐車場とかあるのではないかと、そんな面積絶対ないわけです。拡大ができるかどうかと、杉本さんが交渉してやってくれるのならいいですよ。でも、現実には地権者の要望とか要求とかありますから、その交渉が入ったらずるずる延びていく可能性もあるわけです。それに対して我々責任がとれるのかという話なのです。要するに今何にもないから、ここを拡大という議論をするのだったら別です。でも、少なくとも分離か併設かは別にして、給食センターをつくれる場所が今現実にあると、目の前に。であるのだったら、

それを最優先すべきだと私は思いますけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

杉本委員が言われたことも1つの選択肢、それからもう一つは、今、小学校と中学校の間に、本来、前は中央公民館を兼ねた複合施設という計画もありましたけれども、それが給食センター案が出てきたので、そこに給食センターをつくる。ただ、私たちは、その併設に対してどうなのかということ疑問に思っていますので、もう一つの案としては、今あるところに給食センターをつくって、ただそれ以外にもっと面積をふやそうというのが今回の債務負担行為なので、1つの施設であれば、この面積をふやす必要はないのではないかと、山口委員が言われましたように、今ある中央公民館を更地にして、そこに中央公民館をつくったらということも私たちは1つの案としても考えています。

それで、南側に、もしできれば過去、中央公民館の駐車場として借用していましたので、借りていくというそういった提案も今後していったらいいのではないかなと。中央公民館建てても、駐車場がなかったら今のような不便をするわけなので、やはり近くのところで地主さんの交渉ができれば駐車場として貸していただければと、そういうさまざまな案を考えながら、今回は併設ではないので、新たなこの土地は必要ないのではないかと、ということです。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 石田です。

私は、この土地を今買い増しするという話の中で、基本的には併設するためには買い増しをしたいよということで、今これ債務負担行為が出ているわけです。これはまずやってもらって、買えるのだったらやってもらえばいいし、買えないのだったら、例えば給食センターだけになってしまうのかもわかりませんが、それはそのときの話であって、まずこの行為はしてもらいべきだと私は思います。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 以前の話を持ち出してはいけませんけれども、あの土地は公民館の建てかえのためにあってあった土地です。その後、三芳町には総合福祉センターがないということで、あの土地を使って貸し館も込みの総合福祉センターにしてはどうかという、それも内々というか、見取図なんかもつくりながら、検討の課題に入っていたものなのですが、総合福祉センターにするには土地が足りないということで頓挫していたという経緯があります。

そんな中で、でもいつかは公民館の建てかえというのが第4次総合振興計画の中にも入っていて、そちらに生涯学習センターとして使われるのかなというふうになっていた中で、去年の初めごろでしたっけ、23年度に第4次総合振興計画の見直しを行ったと思うのです。その中から公民館の建てかえという言葉がなくなりました。なくなったときに、三芳町の施設の中で一番老朽化が進んで急がなければならないものはというのは、山口委員がおっしゃったように給食センターなのです。これは衛生基準に合っていないくて、それで指導も入っているような状況の中で、ここは本当に早く急がなければいけない。なるべくお金をかけないようにして、ではある土地を使ってつくってしまおうというそこら辺考えた行政側も、私はそれも有りだなというふうには思っていました。給食センターのほうを先にやっぱり急がなければいけないと。

ただ、三芳町に総合福祉センターがないのも事実なのですが、これは藤久保公民館の拠点施設を考える中

で、もう一度再考できるかなというふうにも思っていますので、まずはやっぱり給食センターを先に、土地が見つからないのであればある土地でという考えを私たちは持っています。ただし、総合福祉センターも今後ぜひ考えていっていただきたいという思いはあるのですけれども、ある土地を利用して、今一番必要なものを早急につくるということが大事だというふうに思っています。公民館の併設というのは、果たして工場と社会教育施設と一緒に併設というのが可能なかどうかというところまで考えると、とても難しいのかなというふうに思っています。生涯学習センターの本当にこぢんまりしたものだったら、工場との併設もいいのか、建築関係ちょっとよくわからないので、そこら辺は菊地さんやら小松さんに聞きたいところなのですけれども、そこら辺もちゃんと検討されて進められていることだと思います。

それと、この間の質疑の中で、入り口の道路、道路づげが、今の10メートル幅の道路しかとれない。ほかの道路づげができないというような答弁があったので、そうすると本当に工場に行く道と公民館に行く道をちゃんと分離できるのかどうかというのがすごく心配なことと、あと、きのうですか、三芳小学校の卒業式に行かせていただいたときに、あの前の通りを子供たちがたくさん通るのです。そうすると、工場に出入りするトラックって結構朝早くから仕入れるものを入れたりだの、納入したりだのいろんなことがある中で、あそこを工場として使うのも厳しいなというのをきのうちょっと感じました。ただし、道路が10メートル幅あって、それが給食センターだけに使えるのであれば何とか安全対策をとればいいのかというふうには思ったのですけれども、そんなことも考えて、まずは給食センターを急いでつくっていただきたい。総合福祉センターをあそこに考えないのであれば、5,200平米ありますので、給食センターだけは土地を買い増ししなくてもつくれるというふうに思いました。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地ですけれども、今話がありましたので、併設に関して、多分衛生とかそういう面がご心配なのだろうと思います。私の知識の中では、動線等をしっかり分けてあれば全く問題ないというふうに思っています。むしろ何でそこまで言うのかなというところが疑問に思うぐらいです。というのも、食品関係の食堂とかそういうのに関しても、雑居ビルとかもいろいろあると思います。ほかのことも考えてみて、特に本当に最高レベルの何というか、衛生基準であればまた違うのかもしれませんが、給食センターぐらいのレベルのものであれば特に全く問題ないというふうに思います。

この件については以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

では、ちょっとお尋ねしたいのですけれども、私が記憶にあるのでは、埼玉県の中ではそういった併設の給食センターはないというふうにとらえているのですけれども、その音、やっぱり食器を洗ったりいろんな音、それからおい、決して悪いにおいではないです、安全な給食なので。そういった会議をするとか、併設した仮に中央公民館として設置した場合に、そういった問題のところをクリアするには、ある程度の防音装置とかにおいが届かないようにするとか、そういったところについての今度コストが大分かかるのではないかと思いますので、併設することによって、その辺の音の問題とかにおいの問題なんかはどんなふうに考えますか。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

むしろその件に関しては、例えば自校方式の給食の方式があると思います。そのときに、皆さんのほうがよく視察に行かれていると思うのです。自校方式の場合、校舎の中にあるとなったら、そのときに音はどうしているのか、においはどうしているのか、それを考えてどうなのでしょうかとと思うのですけれども。問題があるのであれば、自校方式そのものが問題があるのかなと思います。問題がないからちゃんとできるのであって、それが学校は社会教育ではなくて、もう本当に教育施設です。あの中でできるのだから、別に社会教育施設の中でもできるといふふうに思います。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） おっしゃることはわかります。ただ、自校方式と量がとても違う部分がそういったところにつながるのかなという気もするのですけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

量が違うというのがそんなに問題かなと思います。そもそも給食センターに行っても、では食器を洗う、何しても、視察に行かれたときに、これは騒音で耐えられないというような騒音があったのかなということなのです。実際、何度もいろんなところ見ていると思うのですけれども、特にそういう問題ないのではないかと思います。むしろ今の建物は密封もいいですし、サッシ関係も二重とかにしてあれば音も漏れないし、別に建築の技術の中で可能かと思えます。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 済みません。岩城でございます。

今、菊地委員のほうから、動線の問題とか本当に大丈夫ではないかと、併設してもというご意見がございました。私も本当に給食センターはもう一日も早くということとずっと願っておりましたし、土地問題の部分も町がどこまで用地を確保されたのかなという部分では思ったのですが、今あるところに逆にまた今回地域拠点施設の取得ということでは、あと2,500平米継ぎ足すという形で今回債務負担で上がってはきていますけれども、実際に給食センターと公民館、地域拠点の併設を本当に考えたときに、今あそこの三芳中学校の隣の駐車場として確保されている、そこに給食センターができ、またそこにあわせて公民館等というそういう併設になったときに、やはり一番心配なのが、道路からすぐどういう形で車の出入り、トラックの出入り、そこと本当に公民館を利用する方が、どういう形でそこに行くかという場合の一番の安全面というか、そこが本当に課題なのかなと思うし、どう確保されるのかという部分が一番ちょっと心配な部分が出てくるかなって思っております。そのことについてちょっと協議できたらなと思っています。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 先ほど申しましたように、第4次総合振興計画見直しで皆さんもご存じのように、これまで建てかえようと言っていたのを建てかえはしないような文言になってしまったのをみんな認めているのです。そんな中で、地震でもうこれ以上、老朽化しているから中央公民館はもう閉めなければいけないだろうという中で、利用者の声を聞いて、それでこれは町長判断なのですか、給食センターは動き出していたものを突然併設という話が出てきたというような感が否めないのです、どうしても。だからまず最初に戻

して、給食センターなら給食センターに戻して、それで公民館のことはその後によっぱりしっかり考えなければいけません。今のところが老朽化して、しばらくはあそこ壊す間はこちらを使わせていただいたり、いろんなところ使うわけです。それで我慢していただきながら、先ほど山口委員がおっしゃったように、今ある公民館のところにもう少し規模の小さいものをつくるかどうか、そんなことを検討していただければいいのかなというふうに思います。

○委員長（秋坂 豊君） 今回、合意形成ということの基本にしておりますので、まとまらないと前進がすごく難しくなってきますので、とりあえず今回、債務行為負担の1億2,100万円と、問題は併設でいくか分離でいくかということが一番の問題なのです。分離でいった場合は債務負担行為はなくなってしまうということです、必要ないですから。ですから、ここら辺を議論して、とにかくいろいろ皆さんが日ごろ思っているものをこの際意見を出していただいて、議論を深めていきたいなというふうに思います。ここでまとまらないとこちらも動きがとれなくなってしまいますので。

〔「だって三芳みらいさんは賛成だから、まとまらない」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

そもそもこれ全体的な話をしているのですけれども、例えば今、債務負担行為ということで上がっているのですが、この債務負担行為を削除して修正案を出すのか、そこら辺を全然まだ議論になっていないので、まとまらない、まとまらないで終わらせるのはどうかと思うのです。結局何をしたくてこういうふうになっているのかというのが出てきていないと思います、修正したいのか反対したいのか。附帯決議でやるのか、だから最終的にどこまで、どういうのを求めるのかというのがまだ出ていないので、その話をしてからまとまるかまとまらないかでいいと思うのですけれども、お願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 三芳みらいさんの全員協議会の論議のときには、併設はいかがかというような意見があったと思うのですよ、何人かの方から。それで、今菊地さんの話を聞いていると、併設が積極的に進めるような話になっているのですが、そこら辺のいきさつがわからないのですけれども、結局要するに思うところ、とにかく給食センターつくらなければいけない。そして、中央公民館も中央公民館にかわる施設もとにかく要望があるからつくらなければいけない。その2つをやっぱりつくるには、今そこにつくるきりないというふうに変ったということなのではないでしょうか。どういふ……

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 会派の中でも、最初当然議論をしていく中では分かれていますし、分離が適当ではないかと。ただ、やはり我々が考えたのは、住民にとって、町民にとって、今の段階で、今の状況で、今の財政状況の中で、どれを選んでいくことが一番いいのかということをやっぱり最優先に考えていくべきだと。皆さんおっしゃっているように、その分離で給食センターも、それからいわゆる両方が速やかにできるのであれば、それは別にそれを……ただそこが我々には結論として出なかったものですから、そうなったときには、本来そうであってはいけないのかもしれないのですけれども、それぞれのところで妥協するような部分も当然出てきてしまうと思います。かけられない、お金をすべて幾らでもかけていいということであれば、どこでも好きな土地を市街化の中に入れて、立派なものを建てればいいのですけれども、それは結局できない

わけです。その中ではどうやってやっていくことが、さっきも出たように給食センターも学校に給食を提供しないで、あそこに建てかえるわけにはいかないわけですから、それは皆さんもご理解できると思うのですが、その中ではやはり我々としてはあそこに併設することは今の状況の中ではいたし方ないかなと。

ただ、我々としては、現時点で検討委員会で上がっているようなあのままの施設、一部内藤さんがおっしゃったようにいろんな施設が必要、だからあの地域に必要と思われる施設というのはどういうものかということの部分に関してはきっちりと検討していただきたいというのが我々の考え方です。

ですから、先ほど菊地さんもおっしゃったように、では皆さんのほうで分離ということでやるということであれば、それはそれでいいと思います。それで、この場所が適当であって、金額コストもこれだけ下げられると、そういうご提案があれば、我々もそれに賛同するものになるかもしれません。ただ、やはり我々としては、これから議会でこれを上程していく中では、責任というものが発生しますから、いっ放しで、公民館利用者がいつになったらできるのか。要するに公民館に関しては、議会で作らないようにしたと。それ結構です。そうしたら、それに対して、我々町民に対してどういう説明をしていくのか、いつつくるのか、幾らでつくるのか、どの場所で作るのかということはもちろんとある程度の答えを持っていかないと、当然責任ある我々の立場としてはいけないと思います。ですから、それがここできっちりと議論されれば、私はそれでいいと思うのですけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

私の名前が1人しよっちゅう挙がるので、あえて答えさせていただきます。基本的に分離で行けるのだったら、分離のほうがいいと私も思っています。それで、その1点は、今回の債務負担行為で1億2,100万という金額、これは債務負担ですから24年から28年度までに、その間で払わなければいけない。これ現金一括払いで、今の財政状況でこれが本当にいいのかな、できるのかというのが一番1つ大きなポイントだったのです。それに関しては、もう一つは、併設であった場合に、今の公民館の跡地をどうするか。つまりその議論がなく、あそこを更地にして残しておいて、1億2,100万の負担というのが本当に可能なのかどうかというところが1点すごく私にとっては重いのです。

それからもう一つ、併設でもいたし方ないと今思っているのはなぜかといいますと、前回の定例会でもって請願を議会として通しているわけですよ、公民館をつくるということに関して。いいか悪いかは別です、私は反対しましたけれども。でも、少なくとも議会として、そこで意思表示してしまっている以上、それに対して責任があるわけですよ、我々として。ここに来て、片一方で請願を通しておいて、つくりますと言っておいて、それでもう一回併設は問題だからいつになるかわからないけれども、全部真っさらにして検討し直すというのは、議会として責任ある立場なのかなということを見ると、個人的にはあそこで私は反対していますから反対を押し通せるのですけれども、議会としてはおかしいのではないかと。そうしたら、やはりあそこでもって請願を通した限りは、できる限り可能な状態でやっぱり進めるしかないのではないかなというのが今の私の考えです。

1点補足です。公民館をつくと今ちょっと発言してしまったのですが、今の出てきている案で我々党派としてですが、あのままの案でいいとは思っておりません。やっぱり見直すべきだと。単に中央公民館のコピーをつくるのはおかしいと。そこに関しては、後から出てくるとは思いますけれども、徹底的に話し合うべ

きだと思っています。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにありませんか。

〔「同じ意見」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） それで、一応問題は、皆さんが同じ方向に向かっていかないと……

久保委員。

○委員（久保健二君） 久保でございます。

私も本来であれば分離して考えたほうがいいと思うのですけれども、やはり再建設しないという話から始めて、町民の要望が多かったことから、財政面を考慮した上で併設という話が出ていると思うので、いろいろと先ほどの動線の、10メートル幅で果たしてそれが可能なのかとか、あと用地を取得できるのかとか、いろいろ問題は発生すると思うのですけれども、そちらクリアできるのであれば、やはりその方向で動くのほうがいいのではないかなと。ただ、私も3度目の策定委員会のほう傍聴に入らせていただいたのですけれども、内容的にはやはりもう一回再検討するべきではないかなというふうに思います。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） これも1つ、この場で申し上げるべきか、適当かどうか皆さんにも判断していただきたいのですけれども、我々の会派としては、先ほども話したように、この内容に関してやっぱり危惧はしていますので、ただその併設云々に関しては、今の段階では一番いい選択になってくるのではないかという判断は当然しているのですけれども、そんな中では、やはり我々の立場、責任としては、これ言いつ放して、我々の会派もそうですけれども、このままではだめだよというのではなくて、どうすべきだということを議会としても提案をしていかなければいけないという考えはありますので、そんな中では、それは後の皆さんでのご議論になりますけれども、委員会なら委員会なりをつくって、やはりあそこの拠点にはこういうものがあるべきだというような提案も我々も責任ある立場としてはしていくことも必要なのではないかなというの考えますけれども。

済みません。つけ加えますと、皆さんも心配しているように、給食センターは一日でも早くつくらなくてはいけないという中では、それは皆さんで合意がとれれば、すぐにでもやらなくてはいけないことなのではないかなというふうに。ですから、ゆっくり考えるのではなくて、大至急提案できる、提議ができればと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 今、皆さんがお話ししている中で、給食センターについては進めるということについては、聞いている限りでは反対ないわけです。問題は、もう一つある併設をどうするかということでもめているわけです。もめているというか、意見が分かれているということなのです。ですから、これを絞り込んでいくか、2つの二者一択に絞り込んでいくか、絞れたほうでやれば手法が変わってくるわけです。決まれば、そちらの手法でどういうふうにしていくかということになると思います。

それで、幾つかあるのだけれども、こちらからちょっと話してもいいですか。要するに修正案、例えば直せば修正案でいくか、附帯決議でいくか。修正案でいく、これが一番拘束力があるわけです。附帯決議は、拘束力はないけれども、尊重してくれると思うのです。まとまらなければ、あとは討論でやっていくかとい

う3つ以外にあるかないか、皆さんからももしあれば提案していただきたいのですけれども、とにかく今は意見が2つです。併設か分離かということなのですけれども、もう少し議論したいと思います。

杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 議論と言っても、いろいろ皆さん意見があって、議会としてはまとまっていかないと、思いますから、原案どおり提案してもらいよりほかないではないですか。だって、何か1つにまとめるといふわけにはいかないではないですか、意見。どうしてもまとめていきたいということなのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 私は、自由討議の場ってすごく大事だというふうに思っています。私たちで考えつかないことをほかの会派の方たちが、こういうこともあるよっていうのを私たちは柔軟に受けとめたいなというふうに思っています。ただ、3人できのうとおとといと検討した項目出しておりますので、最終的には3人できちっと話をし、みらいさんの思いも今わかっておりますので、ただ私たちは一番危惧しているのは給食センターがおくれることなのです。だから給食センターさえ早くできれば、ただそれにくっついてきたものが人質にとられたような思いよねって言っているのですけれども、給食センターを本当に先に進めたいという思いでいっぱいです。

以上です。3人でよく検討します。

○委員長（秋坂 豊君） 1番目の問題はもう少し間を置いて、次に進めますか、それとも。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

先ほど私が質問したと思うのですけれども、これ債務負担行為について修正をしたいのか、反対をしたいのか、それについて全然お答えがないので、それ聞かないと検討もできないし、合意もできないと思うのですけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 今、菊地委員が言われたことを内藤委員は3人で相談して、それでもって後でということ、共産党のほうもちょっと同じなので、ですから次の2番目に移っていただいて、この1番の問題はちょっと時間をいただきながら、菊地委員が言ったように修正として出すのか、それとも附帯決議で出すのか、それぞれの討論で出すのか、ちょっとそれぞれ時間をいただきたいので、これは午後1番に入れると思いますので、とりあえず2番目に進めさせていただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） ただいま吉村副委員長のほうから話しありましたけれども、この問題はこの辺にとどめて、次に進んで、皆さんで一考いただいて、いい案でまとめていければそういうふうにしたいたいということで、次に進めていいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 2つ目であります。上富拠点施設の用地買い増しは見直しという意見であります。それらについて皆さんの意見をいただきたいと思います。

細田委員。

○委員（細田家永君） 三芳維新、細田でございます。

今までの討論の中で、非常に財政が厳しいということが言われている中、この2,700という数字の債務負

担行為は、私どもはこれはもう論外で削除するのが適切だと考えております。といいますのは、財政が厳しい中で、久保委員さんですとか小松委員さんが、1年前ほどから北永井のトイレのことをよくやっていたよね。100万円のトイレをつくるのに、決まるのに1年かかったのです。それを2,700万の土地、それも何となく評価額よりか高いような形のものを今必要であるかという、そうでもなさそうですし、大型バスが入る予定があるのかという、そうでもなさそうだし、そういう土地を今買う必要があるかということでございます。削除すべきと考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

この上富地域の拠点施設については、会派の中ではこれと行って上がらなかったのですが、私個人の意見としては取得をすべきだというふうに考えています。それは9月の一般質問のときにも入れさせていただいたし、県にも確認にも言ってきました。近世開拓史資料館跡地のことについては、県としては有償での貸与もしくは、県も高額で買っておりますので、そういった見合った金額で購入していただかないと困るというお話でありました。

そういった中で町長の答弁としては、無償貸与を求めていました。そういった中で考えると、近世開拓史資料館跡地を現実的に買ったり借りたり町として活用していくのは難しいのかなという判断もあります。そういった中で、上富を今後観光の事業をしていったり、そういった中で考えると、やはり農業センターの隣に土地があるということは私は必要なことかなと思っておりますし、今後、ビジターセンター等を併設していった場合に、やはり駐車場の確保であったり、そういった用地をあそこの拠点の隣に、農業センターの隣に、島田家住宅の隣にあるということは大切なことかなと思っておりますので、私はこの上富地域の拠点施設の用地の取得については賛成ということで考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） もう一点つけ加えますと、やっぱり地域の方からの苦情といいますか、やはり駐車に関する事であるとか、車の音に関する事の苦情というか、いろんな声も聞きます。そういった場合に、今上富小学校の前の道路に面した駐車場だけですとどうしても足りない。周りの近隣の方に迷惑がかかっているということもありますので、そういった面においてもこういった隣地を取得するのが重要なことかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 今、井田委員から、この地域に駐車場としての土地は必要というそういうお話がございました。もちろんどんな施設であっても、隣に駐車場がくっついているというのはとても使いやすいと思います。ただし、駐車場であれば、別に高い宅地を買わなくてもいいのではないかなというのと、あとここをずっと駐車場だけで使っていくのか、それとも何か計画性があるのであれば、以前から見えていたというか、私たちにもそれがわかっていれば、私たちだってそんな反対はしません。しかし、今まで何にもなくて、それで突然降ってわいたように2,700万という債務負担行為で、本当に一円でも税金って無駄に使っ

てはいけないというふうに思う中で、果たしてこういう買い方はいいのかなというふうに思いました。

それと、あと駐車場であれば、私たちもあの地域でちょっとおいも掘りをしたりするのです。そのときに、近隣の方に言うと、本当に快く駐車場も貸してくださいますし、大きなイベントなんかあるときには、そうやって借地貸与みたいな、快く貸してくださる方もたくさんいらっしゃるの、そういうのでやっていけないのかなという思いもあります。

それと、農業センターが本当に農業の業務を今やっているのかということ、それも今疑問に思っています。あそこは上富2区の集会所に使われているだけということで、何のために農業センターをあそこに置いているのかなってずっとちょっと感じてはいたのですけれども、きちっとした業務をやっていないというところで、では何で駐車場を今さらながらふやしたいのかなという思いはあります。

それと、学校側の住宅の何さんのところの家の前に車をとめるって、よくそれで苦情があるということなのですが、もっとほかにやりようがあるのかなというふうに思います。だれがとめているのか、学校に訪問されている方だったら学校の中に今駐車場を使わせてくださったりもしていますし、あとわきにとめていらっしゃることも見たことがあります。玄関の前にとめているというのは、それは余り見たことないのですけれども、そんなことを感じます。だから計画的でないということで、一応債務負担行為を反対という立場でお話をさせていただきました。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにありませんか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

私は、2点、これ問題だと思っています。まず2,700万、これは予算委員会のときも質問しました。現状からいくと、非常に高過ぎるのではないかなという金額の問題が1つ大きくあります。

それから、問題は、ここを駐車場にする……申しわけないです。最初に言っておかなければ。これは個人の意見で、会派としてまとめた意見ではありませんので。本当に必要であるのであれば、購入というのは当然あるのですが、やはり全体の青写真が見えない。今、私が知っているイベントがあるときはそうなのですが、例えば上富の三富の見学というときに、よく上富小の屋上を使って見るというのはよく聞いています。例えば、もしこれをそういう形で観光というか、ある意味で観光の拠点とするという青写真がきちっとあるのであれば駐車場も必要かなと。でも、そのときって、では上富の小学校の屋上というのをもうちょっと開放的にというか、つくれるような管理の仕方必要だと思いますし、それからもう一つ、観光バスを入れるとき、本当にあの道で入るのか、私現地へ行っていません。地図上でしか見ていないのですが、それが本当に入れるのかということも疑問なので、今の段階でいくと、全体が見えないので判断がつかないというのが個人的な意見です。やっぱりもうちょっときちっとした青写真、それから将来にわたっての何か構想があるのであれば、それも示していただいて納得できるのだったら賛成ですというところで、ちょっと保留です、私は。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにありませんか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

これも自分の仕事の立場で見ると、やはり地続きの地というのは利用価値が高いです。今後は、観光で

進めていくという場合で、仮にあそこがほかの人の手に渡った場合、制限が今よりも多くなるのではないかなというところがあります。今後進めていく、青写真とかいろいろあるのですけれども、それをあその土地を一体化した中で考えていったほうがよほど膨らみも多くなるし、必要なのかなというふうに思っています。

それと、設定額については、あくまでこれは上限額ということなので、これを超えてはいけませんという額なので、そんなにふだんから言っているように最小限のコストでということを守っていただければ、そこから辺は大丈夫なのかなというところもあります。なので、私の個人的な考えからしても妥当かなとは思っています。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

ちょっと先ほどの一言追加するの忘れしました。なぜ保留かって、もう一つ、今回ここを買わないでほかのどなたかが取得した場合、あそこがちょっと観光の拠点というのも変ですけれども、そういうふうに展開できなくなる可能性もあるので、一概にだめと言えないというところで保留です。できたら私もう一回担当部局ないしは町長でもいいのですけれども、ここに関してのどういう展開をするつもりなのかというところは聞いてみたいという気持ちは個人的にはあります。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員にちょっと聞きたいのは、この場に呼んで聞いてみたいということ。

○委員（山口正史君） はい、そのとおりです。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 予算審議のときにここを買うことで、宅地でもありますので、行く行くどういう考え持っているのか、例えばあの地域出張所がないので、以前からよく出張所つくってほしいというような地域の方の声も聞いておりましたので、そういう計画性を持ってのことなのかって聞いたときに、そういう答弁がなかったのです。地域拠点として確保しておきたいみたいなそういう答弁しかなかったので、後々ちょっとまた課長のほうに聞いてはみたのですが、課としてはそういう予定は今のところはないようです。

ただし、町長がこの後ずっと何期も続いていかれると、町長が昔議員だったときに、あの地域にいもの資料館をつくってもらいたいと一般質問されたのを思い出しまして、もしかしたら、ではまたあそこにもいもの資料館をつくるのかなという気にもなりました。今、歴史資料館ではいものことも進めておりますので、また上富の地域に、もちろん観光客を呼んでそこで見せたいという思いはあるのでしょうかけれども、果たしてそんな幾つもそういうものが必要なのかなという気はちょっとしています。地続きの土地はすごく利用価値が高いというのもよくわかっているのですが、答弁の中で観光バスも入れるというようなああいう答弁が出てくると、私はあの地域を見て、観光バスが中でUターンも何もできないようなところによく観光バス入れると言ったなというふうに思いました。今回これも反対で出しております。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにありませんか。

これにつきましても2つ意見があるということでありまして。山口委員の提案もありまして、執行の方に来ていただいて説明を求めるといふ案もありますので、もう少しこの話を進めていった中で、ほかのやつもあると思いますので、一応1つの提案として受けて、どうするかはまた協議したいと思います。これで賛成、

反対ということになると困りますので、一応これもいろいろな意見があったということで、もう少しちょっと間を置いてということで次に進みたいと思います。

3番の専門委員の報酬は不要、事業仕分けの謝礼は不要、こういうことであります。これらについて皆さんと議論したいと思います。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

これも確認なのですが、この報酬部分を全部修正で削除するということなのか、それとも何か附帯なのか、その辺ちょっとはつきりしていただきたいなと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 共産党さんが先で。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） いいですか、吉村です。いいのかな。

できれば削除で修正ということですがけれども、でも一致できれば附帯決議で一致していただけるのなら附帯決議でいいと思いますけれども。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにありませんか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

今、附帯決議でもよしということなのですが、附帯決議で出すとして、削除をすることを求めるという附帯決議なのですか。それとも別な言い回しなのでしょう。どちらなのでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

削除の附帯決議です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 全部削除するということの附帯決議って私はちょっとぴんときないのです。もし削除であれば、それは修正だと思うのです。この使い方に関して十分に留意するとか、実行効果をきちっと議事に報告するべきとかそういうのであればわかるのですが、その中でできるだけ圧縮して実行効果を全部検証して云々というのだったら附帯決議として適当だと思うのですが、削除すべき附帯決議ってすごく何か私としては理解しがたい。もうそこまでいくのだったら、もう当然修正しかないのではないかなと思うのですけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） おっしゃるとおりだと思います。ですから、根本は削除なのですけれども、でも皆さんの中で修正で出すのではなくて、附帯として出して、皆さんのほうで賛成していただければ多くの賛成、多分全員一致という賛成になれば一番いいと思っているので、そういった方法としてはそういう方法になるのではないかなということで、やはり全員で一致できる方法をこちらも探っているということで、そういう意味で述べていますけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 石田です。

この件は、公明党さんの意見もありますから、両方聞いてから、その判断したらどうなのかと思うのですけれども、専門委員の再考とか政策アドバイザーの条件等という項目もありますから、これと絡んでくる話だから、両方聞いてからの論議をしたほうがいいのではないかなと思うのですけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 私たちもいろいろここを検討したのですけれども、外部のアドバイザーの方々に、これだけの500万というお金をかけるということ自体が、今大変厳しい財政状況の中で、これはすべて町長のマニフェストの中に入っているものだとはいうふうに思うのですけれども、本当にすべてが必要なものなのかというのが見えないのです。それで、例えば政策アドバイザーに対しては、今回は緑の保全と活用と三富新田のふるさと100選をどう生かすかの研究なのです。研究をさせるというのです。公共交通についてはまだ回答が出ていないから、これは研究課題の一つだという形になっているのですけれども、これは進めていかなければいけない。だけれども、果たしてでは緑の保全の活用だとかそういうのをこの政策アドバイザーにやってもらうのか、それとも23年度にみよし塾で出した観光の最終提言がありました。あれを今度観光課というところできているわけなのだから、そこできちっと詰めていくということができないのかどうか、そういうことを考えると、果たしてこんなにお金をかけていいのかなというのをすごく感じるのです。だから、ここは私、削除とは書いていません。要検討だと、再検討をきちっとしましょうと、皆さんと意見をあわせて検討したいという思いで書いています。

あと、専門委員のところなのですが、行政評価の専門が、これが町の行政評価なのか、町長のマニフェストができたのできていないのの外部評価なのか、何かよく見えない。公共施設のストックマネジメントというのは、これは必要なのかもしれない。だけれども、本当にこれも職員でできないのかどうか確認をしなければいけないというふうに思っています。

それと、あとはプロジェクトチームアドバイザー謝礼だとか、次、市民研究員謝礼というのもあります。これも3本のプロジェクトについてということだったので、果たしてこれが必要なのかなというのが、これも疑問です。

あと事業仕分けなのですけれども、事業仕分けはまた違った形で進めていかれるということで、問題点をちゃんと洗って、それで進めていかれるのだったら、事業仕分けというのは公明党もずっと提言していたものですので、それは再検討必要だったら必要でいいかなというふうにも思っています。

あとは、補助金の検討の委員会のどうのというのですけれども、今回きちっと検討した中で、これ何で役所できないのかなっていうふうに思うのです。それで、今回出たものは3年間は動かないのです。そうすると、新しい応募に対して、それを検討する期間が何で外部委託でやらなければいけないのかなというふうに思いました。だからこれも再検討で上げさせていただきました。

それで、ずっと見てくると、3番、職員手当に時間外勤務手当149万ついているのです。時間外手当でこれだけつけるって、内容を聞いたら政策アドバイザーとやりとりしたのを職員が一生懸命残ってまとめているという、それって何かおかしくないかなというふうに思うのです。まとめるところまで、では政策研究でやってくださいよって言いたくなるのです。だからここもちょっと上げさせていただいて、必要であれば残さなければいけないのですけれども、必要がないものは削っていく。

それと、あとは自治基本条例アドバイザー、これ43ページにあるのですけれども、私は皆さんのほうの意見を聞きたい。政策研究所であれだけきちっとした研究の最終案が出てきていまして、それを新たにここにアドバイザーをまた入れて、全く変わっていったらどうなるのだろうという思いもあります。同じ人をまた雇い入れたいのかどうかよくわからないのですけれども、最終の答申が出た中で着々と内部で進めていただいで、あとは町民の意見を伺うのだったら、パブリックコメントでしっかり伺えばいいというふうに思っています。だからこれも再検討ということで出させていただきました。全部を全部やめてという危険なそういうあれではありません。

三芳みらいさんも、政策研究にかかわるコストということで出しておりますので、ここは話をしっかり詰めていって、本当に必要なものだけを残すというふうにしませんか。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

ちょっと1点お聞きしたいのですけれども、説明は私は理解ができます。私自身もこういったところに頼らないで、町民と職員の方で今までやってきましたから、町民と職員の方でやっていくべきだというのが根本的なものです。ただ、ちょっとよくわからないのは、再検討が必要ということで、ある部分についてはもっとふやす再検討、またある部分では減らす、または削除する、そのところが再検討だけではちょっとよく見えないので、どういった観点なのかお尋ねしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 私たち3人で話をしたところでは、ふやすということは全然考えていません。済みません。必要なアドバイザーはどこなのかというのをしっかりと皆さんと議論をしてみたいというふうに思いました。それで、専門委員は確かに必要なこともあるかなという、これはちょっと個人的な意見なのですが、例えば行政評価はできるにしても、公共施設のストックマネジメントってすごく今から大事なことなので、そこら辺を職員が自分たちができないということであれば、やはり専門家を1人入れて、公共施設を修理のことだとかそういうストックマネジメント、それって三芳町にとってはすごく大事なことだというふうに私は思っていますので、それが職員ができないということであれば、専門委員は1人は入れなければいけないかなというふうに感じました。これはちょっと個人的な意見です。あとは別に必要ないかなというふうに思いました。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

いろいろなところがありますので、また常時いろいろなところで質問するかもしれないのですけれども、自治基本条例アドバイザー再検討要ということで、ここもちろん必要なのかどうかということで提案だと思っておりますけれども、私も再度もう一度調べますけれども、たしか三鷹市とか、それから所沢市でつくっております。そのときは、市民の力が大幅に多かったような気がします。ですから、先ほど言ったように市民と、それと町で十分つくっていくことができるので、そういったことの論議の中からはしていくことが大事であって、私はこれについても、私たちはここを削除を要望はしていませんけれども、私は削除できるものだというふうに同意を感じます。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 三芳みらいさんの政策研究にかかわるコストというふうにきちっと出してありますので、どういうところが問題だというふうに思っていらっしゃるのか、その意見も聞かせていただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 我々も一つ一つの項目、アドバイザーであったり、いわゆる全体に係る経費というのは、これだけのものをかけて、どれだけの結果が得られるのかというところがやっぱりはっきり見えないという部分では、同じように市民、住民レベルの中での検討とかいろんなことも当然議論はさせていただきました。

しかし、そうであってほしいと私も思っていますけれども、その議論も政策室の中では当然していると思うのです。その中でも、やはり職員のレベルというか、そういったところで、やっぱり行き届かないというか、欠けている部分に関して、やはり専門員とかをやっぱり置いて考えていくということも当然検討している中で出てきていると思うのですけれども、ただ我々も、これだけかけるコストに対する効果がどれだけのものを、ですから1年後、3年後、5年、10年の中でこれをかけてやっていくことによって、どんなものを創造してきて、それがしっかり我々にも受けとめられるものであるのかどうかというところには疑問はありますから、個々に、内藤さんが言ったようにいろんな部分ありますけれども、それを考えた上でのこのものであればいいのかなというふうに希望しているところなのですけれども、そこを確認したいということで、やはりこれだけお金かけるので、その費用と効果というところをしっかりと考えてやっていただきたいという思いは我々も持っています。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

こういうふうな固定したアドバイザーではなくて、町民と職員で委員会とかつくった場合に、もっと専門的なことを聞きたいとか、だったらアドバイザーしてくれる人をどなたかお願いしようとか、そのときに必要ならばそういう方を呼ばばいいと思いますので、あえてこういう固定のものについてはどうかというふうに思います。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 今の部分だけで、ここだけでちょっとお話をさせていただきますけれども、先ほど私お話ししたように、済みません。その場合には、どなたを呼ばれるようなお考えあるのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

ですから、その職員とか町民の中で、そういった呼ぶ必要があるといたら、ではどういう人を呼んだらいいか、議会基本条例のときは廣瀬教授でしたけれども、そういった人を呼ぶか、その中で論議をしていくことであると思います。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 確実に確認までとって回れとも言わないのですけれども、やはり我々というのは、全部これ呼ぶのやめようよ、要らないでしょうというふうに言った上では、ではどのように進めていくので

すか。要するに今の行政の中で、こういうものが足りないという中では、これをしっかり考えて、将来を明るいものにしていくためにこれを考えていかななくてはいけないと。そのための今の投資であるというふうに私は理解をしているのです。そこをやめるのであれば、我々は議会として、ではそんなのやらないで、町民集めて話し合いして、何かわからないことがあったらこれはだれに聞くというようなところをある程度わかった中で言っていけないと、それはいけないというふうに私は思います。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

全く同じ意見なのですけれども、ちょっと補足という意味では、例えばアドバイザーにしても、ほかの事例等も紹介しながら進めていくというのは非常に大事だと思います。では、ここで聞こう、ここで行こうと言ったら、その都度ストップしてしまうのであれば、むしろそれはマイナスだろうと思います。なので、アドバイザーとかというのは必要なかなと思います。

それで、今まであったと思うのですけれども、住民と職員で、あと結局コンサルタントとかが入っていたケースが多いと思います。この件に関しては、我々が一番多分予算審議の中で質問等をしたと思うのですけれども、その中でコンサルタントとかを頼むと、もうそれだけで何百万、800万とかそういう金がかかってしまうのであれば、むしろマイナスではないか。基本的にそのアドバイザーの方は、住民等の話し合う中で、その都度その都度的確なアドバイスをしたり、交通整理をしたりという中で役割は十分重要的な役割を担っているのだろうなと思います。ただ、我々も見直しの中で、例えばそのときは井田委員も質問があったと思うのですけれども、重なっている部分があるのかなのかというところで、我々はもう少しちゃんと精査をすべきだろうということでこれを上げております。なので、そこら辺をちょっと理解をしていただければなと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

先ほど、その辺に関して精査しなければいけないというの全く同じなのですが、先ほど自治基本条例の話が出ました。これも1年間何やってきたのかなって疑問はあるのですけれども、正直言うと。ただ、これから進めるに当たって、やっぱり何らかのアドバイザー的なアシストしてくれる方は必要だと私は思っています。というのは、我々が議会基本条例等々つくる時も、廣瀬先生にお願いしました。それで、適宜アドバイス、会議のとき出席いただいて、そういう形で進めてきている事実もあるのです。ですから、職員あるいは市民だけでできるのではないかいうのもありますが、そこは我々が廣瀬先生をお願いしたというのも、そういったいろんな他市町村の事例をご存じなので、やっぱりその部分を生かして、三芳として三芳らしい議会基本条例というのを進めるためにお願いした経緯があるので、それを全部やめろという気は私はないのです。だからそこはきちっと精査しながら、議会として附帯決議つけるのだったら、そういった意見をまず1つつけ、どういうふうにまとめていくのか。

それと、あとやっぱり、附帯決議も言いつ放しで終わるのではというのが、いつもずっと私頭にありまして、どこかでいろんな成果だとか、途中成果でもいいのですけれども、やっぱりレビューする、議会のほう、レビューで報告いただくような形も附帯決議の中に必要なかなというふうには思っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 自由討議の途中ですけれども、昼食のため休憩したいと思います。

（午前11時56分）

---

○委員長（秋坂 豊君） 再開します。

（午前11時56分）

---

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 我々もそう思っているのですけれども、実は、今、ここでこう議論をしている中で、わからない部分がやっぱりまだすごくたくさんあるではないですか。そこで1つ提案なのですけれども、特に共通で出てきている北永井の拠点、上富の拠点、今のプロジェクトの関係、そして多分カラオケ、これは皆さんの共通だと思うのです。そこに関してもし可能であれば、委員長から提案していただいて、もう一回話を聞ければクリアになるところはクリアになるのかなという気はしているのです。だめなものははっきりそこでだめである意味ではわかるわけですから、もし皆さんのほうで同意がとれれば、そんなことを執行部のほうにお願いをしていただければ、これから昼食になるので、その間でちょっと大変ですけれども、調整。当然相手のあることです所以我々勝手に決められないのですけれども、皆さんのほうでそれが不必要ということであれば、それはそれで結構ですけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 先ほど山口委員からも、今と同じような発言を提案受けておりますので、それは皆さんが、どちらにしてもこれ大事なことですから、しっかり納得した上でやられるということはずごく重要だと思いますので、皆さんいかがですか、その件は。反対はないでしょう。

〔「だから昼食のときに考える」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） ただ、今の話は、昼食のときに話して、再開したときにそういう話ってやらないと、職員の執行部の方も都合がありますから、急な話ですからということなのですけれども、呼ぶことについては反対はないですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） わかりました。では、そういうあれで。

〔「じゃ、どこを呼ぶか考えておかないと」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） わかりました。

それでは、昼食のため、休憩します。

（午前11時58分）

---

○委員長（秋坂 豊君） 再開いたします。

（午後 1時10分）

---

○委員長（秋坂 豊君） 町長初め執行部の皆さん、大変ご苦労さまでございます。

本日は5日目ということで、予算特別委員会の自由討議を行っております。その中で、幾つか確認したい事項等々ありまして、それらに向けましてこれから質疑をしまいりますので、簡明な答弁をお願いしたい

と思います。

それでは、委員の皆様方に申し上げます。1、2、3のこの3つが大きな午前中意見交換された内容であります。最初の1番から聞いていきたいと思いますので、よろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） それでは、執行部の皆様方に申し上げます。

初めに、地域拠点施設の件につきましての質疑を受けたいと思いますので、それらにつきまして簡明なる答弁をお願いしたいと思います。

それでは、皆様方から質疑を受けます。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） よろしく申し上げます。お忙しい時間にまた集まっていただきありがとうございます。

地域拠点施設の件なのですが、用地取得と、あと設計費が計上されていると思うのですが、そもそもの疑問というところが、第4次総合振興計画の見直しのときに、公民館の直ちの建てかえというのはしばらくはないというような形でこの第4次総合振興計画の見直しをしたと思います。その中で、給食センターだけは衛生基準に合っていないということもあるので、本当に急がなければならない中で、執行側としては土地を探していただいた中で、あの土地を使って給食センターを建てかえようというふうな計画を持ったというふうに聞きました。その後、中央公民館がどうしても地震に対応できないのではないかとということで、ことしというか、23年度の3月31日でクローズしようという動きになった中で、利用者の方たちからそれは困ると、ほかに代替施設が欲しいと、そこを閉める前に建てるべきではないかというようなそういう意見が町長の耳に入ったのだと思います。

そこで、給食センターと公民館を併設しようという動きになってきたのだと思うのですが、その辺について内々で庁舎内ではどんな議論をされたのか。第4次総合振興計画で、まずは給食センターと決まったところ、なぜ公民館の併設ということまで導き出されたのかというところをもう少し詳しく聞きたいというふうに思います。

○委員長（秋坂 豊君） 町長。

○町長（林 伊佐雄君） 皆さん、こんにちは。4日間の予算特別委員会の審査、大変お疲れさまでした。たくさんの貴重なご意見いただきまして、少しでも町政に生かしていきたいと思っております。

また、きのう卒業式ということで、皆様、中学校のほうにご参加をいただきましてありがとうございます。おかげさまで各学校とも厳粛に行われたようでございます。卒業する皆さんの新たな門出を改めて心からお祝い申し上げたいと思います。

それでは、今のご質問なのですが、まず今の件に関しては、本来なら9月の議会の際に、併設でいくという策定建設委員会をご承認いただくときに、しっかりとご質問していただければよかったのかというふうにまず思います。それはわきに置いておいて、まずいろいろとわからない点があるということなので、できる限りのご答弁をさせていただきたいと思いますが、予算特別委員会の中で何度か質問されたことに関しましては、大変申しわけないのですが、重なった質問はないようお願いを申し上げたいと思います。

今の件なのですけれども、給食センターが公共施設の中で第一優先になりました。就任してから、それまで具体的な場所等に関しては動いていないという現実があって、平成23年度には用地を確定するという大きな使命がありました。なかなか5,000平米の用地を新たに確保する。限られたところで、いろいろな用途等があるわけですから非常に難しかった点があります。その中で中央公民館が凍結されていたという現状があって、小学校、中学校の間にスペースがありますし、町の中心ですので、センターとしても活用できるのではないかというふうに考えました。その後、やはり震災があって公民館が使えなくなるという状況の中で、改めて公民館に関しましてもどうしましょうかというお話を町づくり懇話会、それから利用者の集い、3館で昼間と夜2回ずつ、それから実際に利用されている現場に行って、それから意見交換型世論調査でも広くご意見をお聞きしました。さらには、その前の町づくり懇話会、自分自身が町長になる前、議員のときにも、北永井1区の懇話会には出席をさせていただいておりましたけれども、地元からは公民館の建設に関して大変大きなご要望等がありました。

そういった流れの中でどうしようかということできずと検討していった中で、併設でいくとしたら、今ある小学校、中学校の間に給食センターも建てて、しかも地域の皆さんが要望している公民館を一緒に建てることはできないだろうかという腹案というか、案がだんだん浮かんでまいりました。それは当然内部でも教育委員会部局とも相談をさせていただいておりました。ただ、意見交換型世論調査等一連の住民の皆さんのご意見を聞く場を経ない限りは、その結論は出せないというふうに考えておまして、意見交換型の調査が終わった段階で、これだったらある程度の方々にご理解をいただけるし、財政的にもそれほど負担がどうか、負担はかかりますけれども、別々に用地を取得して、別々に建てるよりは、非常に効率よく建てることのできるのではないかということでご提案を9月にさせていただきました。そこで、一応策定委員会に関しましては、皆様方からご理解をいただいているというふうに解釈をしております。経緯に関しましては、そういう経緯がございました。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） ありがとうございます。

それで、9月の地域拠点建設検討委員会の予算計上というところで、建設をしていくのかどうかというのが議題になるのかなというふうに私どもは思っていました。それがもう建設ありきという形で、中身の議論になっているというのが、とてもちよっと先走っていることではないのかなというふうな思いをしていたのですけれども、この地域拠点建設検討委員会というので町長を初め執行側の皆様、何を期待して、どういう答申を期待しておられたのか、中身の議論だったのか、それとも本当に併設でいくのかという議論だったのか、そこら辺をもう少し詳しく教えていただけますか。

○委員長（秋坂 豊君） 町長。

○町長（林 伊佐雄君） ここで町長ですと言ったほうがいいのですか。林です。

今の件なのですけれども、提案をさせていただいた段階で、基本的には併設建設していくと。中身に関しても議論をしていただきたいという思いがございました。ただ、もしかしたら議会側に十二分な説明はなかったかと思えます。それは反省をしております。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

この前の予算特別委員会でも、質問したことと若干ダブるところもあるとは思いますが、1つ、一番私が気がかりなのは、今回、債務負担行為で1億2,100万ということで上げております。当然これは債務負担行為ですから、24年から28年度までの間で用地の一括取得という形になると思います。一般質問でも指摘させていただきましたが、非常に27年、28年というのが町にとって財政負担が大きい年になるという予測が立っており、今回のこの予算の中で1億2,100万新たにどこかで買い取るわけですが、この財政負担がどういうふうに財源確保していくのか。

もう一つは、併設になった場合に、当然今の公民館のある土地というのはあくわけですが、そこの処理に関してどうするという質問も差し上げたと思うのですが、そこにはまだ計画がないという話しかないので、これだけの金額を支出するとき、やっぱり財源確保というのは当然並行して考えていくべきだと思うのですが、そのトータルの財源という観点からどういうふうに進めていかれるのかご答弁をお願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（永瀬牧夫君） 永瀬です。

今回、北永井、上富の地域拠点ということで用地拡張2,500平米、その用地を取得するというで債務負担のほうを打たせていただいております。これの財源、ご案内のとおり、ふじみ野市との共同のごみ処理で28年度までは相当財源投資しなければなりません。そういった中で、給食センターにつきましては署名等をいただきまして、また施設が老朽化しているということで早目に着手しなければならない。そういった背景というかもろもろございまして、中央公民館の建設、これについて当初はもうちょっと先になるのかなという中で、地域懇談会またDP等を踏まえまして、24年度から3カ年の中で建設していくと。その1億2,000万円の当面の財源ということでありますが、債務負担を起こしまして公社資金を活用し、3年の間に交渉が成立すれば用地を取得していくということでございます。その取得のときの財源、これにつきましてはやはり起債を仰がなければいけないと考えておりました。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 町長。

○町長（林 伊佐雄君） それと、中央公民館を仮に併設ということで、小学校、中学校の間に建てるとなった場合に、今ある中央公民館の跡地も含めて、例えばほかの都計道のあいたスペースだとか、教職員住宅跡地であるとか、公共用地もしっかりと処分していかないとなかなか財源を確保できないというふうに思っております。そういったことも当然今後考えていきたいと思っております。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。お世話になります。

今回、この新しい用地取得にあわせて、今ある5,200平米、中央公民館の駐車場となっているところにこの併設をという部分だと思うのですが、やはり一番危惧することは、入り口が今10メートル、その部分で、これから本当に給食センターの配送車とかそういう部分での車の出入り、またもし公民館が併設になった場合に、公民館を利用する方の住民の方とのやはりそこら辺の出入りの部分の安全確保というのはどのようにお考えなのかお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（鈴木義雄君） 今後、用地の取得等の関係があって、今確実にではないですけ

れども、できる限り動線分離、また時間的な問題も含めて動線が錯綜して事故等が起こらないようにしたい、そのように考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

先ほどもちょっと質問したのですけれども、併設の場合に、学習の仮に中央公民館だとして、一緒に利用していくときに、臭気、においです。それから音、それから衛生上とかこういう併設の施設というのを余り多く見たことないものですから、そういったところがちょっと心配なのですけれども、施設を利用するときに、利用者の方が利用しやすい形でというふうに思っているのです、ちょっとその辺も心配するところなのですけれども、その辺はどういうふうに思いますか。

○委員長（秋坂 豊君） 社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（鈴木義雄君） 鈴木です。お答えいたします。

音であるとか、においであるとか、衛生の問題等ご心配はあろうかと思えますけれども、単独施設であったとしても、給食センターからにおいであるとか、あとは衛生上の問題であるとかというのはないように設計し、また運用してまいりますので、併設であるからにおいがするという事は基本ないかと思えます。それ以外の部分で、併設であるがために考えられるマイナス要因につきましては、今後、設計の中で技術的な問題として解決できるように努力して、ご心配が現実のものにならないように本当に努力していきたいと思えますので、ご理解いただきたいと思えます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

ないようにするという事で、お気持ちはすごくわかるのですけれども、仮に音がした場合に、防音装置とかすると今度多額な費用になっていきますよね。臭気の除去する装置とかってなると、またすごく多額になってくると思うので、総合的なものがかかりかかってしまうのかなという心配もあるのですけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（鈴木義雄君） 鈴木です。お答えいたします。

例えば、給食センターの場合ですけれども、今現在、周りに何も無いというか、学校しかないのですけれども、将来的な部分で確実に現状がそのままいくとは限らない。そういう点も考えれば、きちっとした設計で、周りに臭気をまき散らしたりですとか、工場と同じですので、その点については十分要求水準に満たした内容にしていくということで考えていきたいというふうに思います。それに必要な経費につきましては見込んで設計していきたいと、そのように考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） そういったいろんな面がちょっと心配されて、ほかの自治体では余りそういうことをしていないのでちょっと懸念するところなのですけれども、財政上もどうなのかなというので、あと一つ、その点でちょっと分離をこちらは要望しているのですけれども、その一つの案として、これが私た

ちもまだ研究段階なので、これでいいとはちょっと思っていないのですけれども、仮に併設でない場合に、今ある中央公民館のところに新たに中央公民館をつくってはということの案があります。これも1つにはあるのかなというふうにとらえているのですけれども、そのときに私たちはちょっと駐車場がすごく心配なのです。やっぱり今みたいに中央公民館から離れたところに駐車場というのはちょっと納得できないので、中央公民館に駐車場がすぐ近くにあったらいいというふうに思っているのですけれども、そういう部分ではそんなに期間がかからないで、今あるところに建てていくというそういったことも取りかかろうとすれば早い期間に取りかかれるのではないかとも思うのですけれども、その辺についてはどういうふうに思いますか。

○委員長（秋坂 豊君） あらかじめ申し上げます。先般も質疑やっておりますので、ここでは整理した上で、どうしてもここだけはという、午前中討論やっているわけですから、その中で整理した中で質問しないと、ほかの部分もありますので、時間的な制約もありますので。

○副委員長（吉村美津子君） わかりましたけれども、わかったら回答です。

○委員長（秋坂 豊君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（岡野 茂君） 岡野です。お答えいたします。

既存の中央公民館敷地につきましては、約800平方メートル弱の敷地があります。正確には793.39平方メートルです。建物が延べ床で712.12、現状では県道沿いのところに数台程度の駐車場エリアしかございませんので、当然現在と同規模の例えば公民館を建てたとしても、駐車場は不足ということで、以前から検討されてきました施設案を再度絞って検討した中で、1,500平方メートル規模の構想がありますので、それであそこに駐車場込みということでは当然敷地が足りない、拡張の余地もないということで、そういうことも既に検討済みでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 手短になのですが、要するに分離をした場合に、一番心配なのは、住民の方は給食センターもつくってもらいたい、早く。中央公民館も代替をとにかく今不便している、すぐつくってもらいたいという要求ありますよね。それをかなえるために併設案が出てきているとは思いますが、私たちが心配するのは、もし分離した場合に、いろんな形が考えられると思うのですが、そうした場合に、例えば給食センターはあそこにつくった。では、中央公民館の代替はもうずっとおくらせてしまうのかという、そのことなのです、聞きたいのは。その計画が進まないで、どんどんおくらせてしまうのかという。

○委員長（秋坂 豊君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（岡野 茂君） 岡野でございます。お答えいたします。

まずは、現在の三芳中学校の東側でございます敷地5,200平方メートルにつきましては、平成9年度だったと思うのですけれども、旧の庁舎の処分をしたときに、将来を見越して中央公民館の建設が必須だということで、あちらのほうに取得した経緯がございます。それで、今回、財政的にも厳しい中で、給食センターの建てかえが急務となっている中で、財政負担を極力減らして、現在町有地を活用するというのであそこ案が出てきたわけでございます。そういうところからしますと、やはり当初は中央公民館の建設の議論もあったわけですが、やはり利用者の方、地域の方のご意見等を伺った中で、給食センターを建てるだけでなく、やはりその拠点施設、これらも求められるということで、あそこを広く活用して、幾分は拡張

が必要ですが、用地取得の部分で財政負担を減らすと、そういうことも検討した中で、今の案でご検討いただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

先ほどの岩城委員の質問と全く同じなのですが、動線の確保の問題。今のご答弁ですと、動線が混乱しないようにしていくつもりですという話なのですが、具体的にめどがないで、つもりというのはわかるのですが、それは混乱させようと思って設計する人いないので、本当にめどはあるのでしょうか、大丈夫なののでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（鈴木義雄君） 担当課としてめどが立っているかということ、なかなか立ってはいないのですが、一番よいと考えるのは、車の動線も分離したいというふうには考えております。ただ、現状の10メートルの中で、それは多分難しいというふうに思います。ですから、用地の取得を伴わないとそれはできない。しかしながら、歩行者の動線については、現状の10メートルの中でも可能だというふうに考えております。車については、時間帯等もあって、食材の搬入、またできた給食の搬出時間等についてそれなりの対応はしなければいけないとは思いますが、動線が重なる時間帯もできるかとは思いますが、なるべく分離したい。なるべくと申し上げれば、またあいまいだということになるかと思えますけれども、現状ではそういった考えでおります。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 歩行者に関してはそんなに、歩道をちゃんと整備すればそれでいいと思うのですが、給食の場合ですと、資材の搬入、それから給食できた後の搬出ですよね。それから、食器の回収等、大体3つのピークがあるのではないかと思います。今の話だと、やっぱり努力になってしまって、めどが今ないというお話しですと、やってみたらやっぱりだめでしたというのは、これ行政として責任負えない話ですから、やはりそこはある程度めどというか、なぜそこを今まで検討されていないのかが一番不思議なのです。そこをもう一回確認させていただきたいのですが。

○委員長（秋坂 豊君） 町長。

○町長（林 伊佐雄君） 岩城委員さん、それから山口委員さんがご心配のように安全面って非常に大事だと思っています。特に中学校は隣接していますので、これは配慮しなくてはいけないと思っております。当然用地の買収等含めて安全を第一に考えていきたいと思っております。ただ、今の段階では、用地の買収に関してはまだ皆さんの議決をいただいてから先に進めていかななくてはいけないのですけれども、これだけはもう確保して安全面に配慮するように努力はしてまいります。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そうしますと、今回の買収予定というか、2,500平米ということなのですが、その中には、もしかしたら道路をもう一本つけるということも考え得るということで、それは地権者の意向がありますから、ここで全

部決められるわけではないのですけれども、意向としてはそういうふうにもう一本動線確保のために道路という話も視野に入れた中での検討という形になると解釈してよろしいのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（岡野 茂君） 岡野でございます。

現在、委員さんのほうからもご意見ありますとおり、用地取得、予算が位置づけがございませんので、当然用地交渉はまだしてございませんけれども、新たに道路を設けて、農地を分団するような形ですと、農振農用地の除外が難しいということですから、今の取り付け道路、10メートルのところを含めて県道側のところをもうちょっと広げさせていただくのか、敷地全体を現在の町有地に隣接する形で拡張してということでございます。ですから、例えば県道沿いの農地を、三芳中学校側の取り付け道路等は、別にもう一本の道路だけを用地買収ということは農振農用地の除外からは難しいので、今ある10メートルのところをさらに広くとか、あそこを隣接して広げるという形での検討は、検討はというか、交渉はしたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 抜井です。

今、動線という話があったのですけれども、ちょっと私は、もちろん安全面を第一につくるというのは当然のことかと思うのですけれども、給食センターの稼働している、いわゆるトラックも大型で搬入とか余りなかったかなというふうに思っているのですけれども、それから運搬車、配送車もいわゆる2トン程度のトラックだと思うのですけれども、それと給食センターが稼働している時間と、いわゆる複合施設が利用者が多くなってくるところというのは、どうも時間帯とかそういうものが違うのではないかなという気はしているのです。土日であったり、それからいわゆる夕方以降であったり、同じ中学校、小学校、複合施設という中で、町の施設としてある程度のルールというか、給食センターも例えば土日は当然やらないと思うのですけれども、夕方以降の搬入搬出を極力抑えるとか、そうやっていくことによって、その安全面というのはどんどん、どんどん確保されていくと思うのですけれども、予算がたくさんある中で、どこに道路つけて云々という中では可能なのかもしれないのですけれども、ある一定の安全をちゃんと確保できるのではないかなとは思っています、そこに関しては。

それと、あとちょっと心配なのが、拠点施設の公民館の代替施設になるであろう部分の、検討委員会でもそうだったと思うのですけれども、あその場所にどんな施設を組み込んでいくかという議論に関しては、私は傍聴させていただいたのですけれども、ちょっと議論が薄かったかなという気はしています。ですから、今後、そのことを改めて検討していただけるというふうにしてほしいというのが私の考えではあるのですけれども、その複合施設部分の内容の検討に関してはどのようにお考えなのかというのをちょっと確認したいのですけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（鈴木義雄君） 鈴木です。お答えいたします。

さらにいいものにするために、ただ設計に入らなければいけないので、際限なくというのはもちろん難しいのですけれども、少なくとももうこれでおしまいではなくて、よりよくするために最大限ご意見を聞くことをしていきたいと思っております。具体的には、パブリックコメントをしたいというふうに1つは考えておりま

す。そのほかでも、ほかのチャンネルでもご意見がいただける機会があれば、1カ月程度パブリックコメントやっておりますので、並行してご意見を承っていただければと、そのように考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） ありがとうございます。

私は、すごく疑問に思っていることが1点だけあります。それは、第4次総合振興計画というのは、町の将来設計図だというふうにならずずっと思っていて議員生活やってきているのですけれども、その第4次総合振興計画が有識者を入れての検討であると思うのですが、見直されました。その中では、中央公民館建設は当分凍結ということで、そういうふう決められたのです。それが将来設計図になったのです、私たちの。それが、給食センターはそこでつくりましょうで、私はそれでいいと思うのです。それなのに、凍結になったものが、なぜ利用者の意見、さっき町長おっしゃいました公開討論会やったとかそういうことだけで、また生まれてくるのかどうかというのか、そこら辺がちょっと理解ができないのです。やはり振興計画というのがすごく大事というのは、もうそれはずっと思っていましたし、それをやっぱりしっかりと見直して、議会でもそれを承認したということであれば、私は安易にここの公民館を建設するというふうにはならないのではないかなというふうに思うのです。もちろん当分凍結ですので、今後、意識調査やら何やら利用者だけではなくて全体的な意識調査の中で、どのような拠点施設が必要なのかというのは議論していかなければならないのではないかなというふうに思っております。

○委員長（秋坂 豊君） 社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（鈴木義雄君） 鈴木です。お答えいたしたいと思います。

総合振興計画の中間年の見直しでございますけれども、確かに中央公民館と複合施設の建設の文言については、見通しが立たないということで削除させていただきましたが、そのところに地域拠点という文言で全くなくしたという認識ではありませんので、若干詭弁のようになると大変失礼なのですけれども、担当としては全く放棄したということではないということでご理解いただきたいと思います。それまで持ってきた内容がそのまま計画期間中になかなか難しいというところで、表現を変えてきたということでご理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

その件でちょっと確認したいところなのですが、その見直しのときに、中央公民館を閉館するというのはなかったと思うのです。今回、震災があったので閉鎖をしなければいけないという事情があるわけですから、余り一度決めたことに対して状況が変わったことがあるので、中央公民館を閉鎖しなければ利用者の安全が保たれないというところがあるので、かわりになる施設をつくるというのは何も矛盾はしないと思っております。内藤さんの今の意見を聞いて私はそう思ったので、そういう意見でいいと思うのですけれども。

〔町長から聞かないと〕と呼ぶ者あり〕

○委員（菊地浩二君） では、済みません。

○委員長（秋坂 豊君） 町長。

○町長（林 伊佐雄君） 今、お話があったように、震災を経て空調等の故障があって、これは危険ではないかということで閉館をということで決断をさせていただきました。それに関しましても広くご意見を聞くという場を設けさせていただきまして、ご理解をいただきました。その代替案ということで、やはりどうしても必要だという意見が多かったものですから、併設でということで今進めているところでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

今の話は、やはり震災において、当然中央公民館も対象にはなったと思うのですが、それは長期的な公共施設の見直しの中でやっていく話が、突如3月11日においてああいうことになったというふうに私は理解しています。けさ方か、結構大きな地震があって、皆さん知らないかもしれないですけども、あれ震源地川越なのです。非常にちょっと私は今センシティブになりまして、地震に関しては。ですから、その辺に関してはそんなに疑問はないのですが、ただやっぱり公民館の施設の内容を決めるときに、本来であったら、また全協の中で2回目の審議会というか、検討委員会をやる前に1回やって、それで最終の前に1回確認してもらって、議会としての意見も聞いていただけるという話が、まだ結局はなかったというのが私の感想なのです。

今、抜井委員のほうからもありましたけれども、これから過去のいきさつ別として、もし議会としてある意味、ある程度、これ個人の意見ではなくて、議会としてこういう施設もというか、設備設けてほしい、こういう目的の部屋を設けてほしいというようなことがもし議会としてまとまった場合に、そういうものも検討できたら重要視していただきたいというのもあるのですが、それは可能なのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 町長。

○町長（林 伊佐雄君） もちろん二元代表の一元として、住民皆さんのいろんな負託を受けて、思いを受けて活動をしていただいていますので、限られた時間、そう長くはございませんけれども、ぜひとも議会のご意見も拝聴したいと思っていますので、よろしく願いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） それでは、増田委員さんのほうに話を聞いて、一応この案件につきましてはこの辺にとどめたいと思います。それで、各自が判断していただいて、まとめにきたいと思います。次がありますので、これでずっとというわけにいきませんので、最後にさせていただきます。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

全員協議会のときだったか、例えば今ある中央公民館の跡を更地にして、そこに違う形でプレハブとかそういうほかの見方で建てかえをした場合はどのぐらいになるか、見積もりというか、そういった試算を出してほしいというような話があったと思うのですけれども、それについては今どうなっているのか教えていただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（鈴木義雄君） 鈴木です。お答えいたします。

それについては、今後の建築計画の策定委員会が出したプランがあって、それを根底から覆すというか、違うプランですので、現状でもその試算等はしておりません。基本的には、今後もするつもりはありません。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 増田委員まででこの件についてはこの辺にとどめていただきまして、皆さん、それぞれ委員の中で整理をした中で、今後どうするかということをお皆さんの総意がまとめられれば、その方向ということにして、この辺にとどめさせていただきます。

次に進めさせてください。上富地区拠点ゾーンの件につきましてこれから質疑を受けたいと思います。質疑ある方。

井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

先ほどもお話をさせていただいたのですが、私もこの件に関して、近世開拓史資料館用地のことに関しては、9月の一般質問のときに入れさせていただきました。私も県に確認をしたのですが、県ではやはり有償貸与、もしくは買い取りという回答をもらった中で私自身で判断させていただくと、やはりあの土地を町として活用していくのは若干難しさがあるような感じもしました。ということで、やはりこの上富地域施設用地を取得していく農業センターの横の用地、島田家住宅の横の用地は、今後、この上富の観光資源の一つとして考えた場合、または三富新田の今後を考えた場合に必要かなというふうには私自身も考えております。ただ、この前の答弁ですと、駐車場で使いたいというお話でありましたので、もうちょっと具体的に将来性に関してどのようにお考えかをもう一回改めてお聞きをしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（鈴木義雄君） 鈴木です。

そもそも県の土地で、それをどう活用していくかというのは、必ずしも三芳町だけの問題ではないので、明確にどうするというのはなかなか現状では難しいところです。県との協議の中で、三芳町からいい提案があればということをお話をいただいておりますので、三芳町で考える現在の提案とすれば、いわゆる資料館という建物ではなくて、駐車場であるとか、休憩舎であるとか、公衆トイレであるとか、それも用地すべてにそういう形ではなくて、緑地を残していくという前提での三芳町の提案として県に提出しているところです。ですから、土地の貸与なのか、上物についてすべて三芳町がお金を支出していくのかも含めて県との協議になってくるかと思っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 私がお聞きをしたかったのは、その土地、農業センターの横の用地を取得をしたときに、この前のご答弁ですと、駐車場というお話でありましたが、やっぱりそうではなくて、駐車場もいいのですが、将来的な方向性とかあそこはどういった絵をかいているのかがお聞きをしたかったのですが、その辺に関してはいかがでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 町長。

○町長（林 伊佐雄君） 近世開拓史資料館跡地利用で非常に難しい点があって、町としては極力県に要望して、有効に活用させてもらいたいと思っています。ただ、あれもこれもという形での財政投入はできないので、上富の拠点になっている農業センター、島田家、あそこを中心に整備をしていきたいというふうを考えています。このところの数カ月でその方向性を今決めつつありますので、正直具体的な絵を今かいてある

わけがありません。そういった意味では、来年度政策研究所のチームで「にほんの里100選三富再生プロジェクトチーム」を立ち上げます。その中で具体的な絵をかいていきたいと思っています。ただ、いずれにしましてもあそこは多くの方が三富を見学に来られますし、最近は土日でも来られる方が多くなっています。そういった意味で、場合によっては農業センターも老朽化しておりますので、あそこも後ろに建てて資料館的なものにするとか、いろんな考え方あると思うのですけれども、あの一带を有効に活用できるように広くご意見は聞いていきたいと思っております。ただ、今の段階では、申しわけないのですけれども、具体的な絵はまだかけていません。ただ、あそこは拠点にして整備していこうという方針は持っております。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） ありがとうございます。

それで、今、町長に貴重な答弁いただいているのですけれども、この売り地というのですか、これが質疑の中で、菊地委員との質疑でしたでしょうか、半年ぐらい前から出ていたというようなそんな状況の中で、本当に隣接地であることから、早くここは買い取ったほうがいいというような意見等が出ていけば、そのときに、売りに出たときにすぐにお話を持っていくということもできたのだと思うのです。それが今になって、済みません。これは推測ですけれども、なかなか売れないので町にというのがあるのかなって思ったりだとか、そういうふうな推測してしまうのです。最初に売りに出たときに、すぐ手をつけて、わあ、ここはもうこの値段でも欲しいということであれば、計画を持って使いたいということであれば、それだったらわからないでもないのですけれども、ある程度時期がたって、なかなか買い手がつかない中で、町が取得をするというのは、果たしてこの財政状況厳しい中いいのかないかなというふうに思うのです。その辺について、町長、教えてください。

○委員長（秋坂 豊君） 町長。

○町長（林 伊佐雄君） ごめんなさい。半年前から売りに出ているということは存じていなかったのです。いや、関係者は知っているかもしれませんが、なかなかそういった情報というのは我々も持っていません。実は、あそこが更地になっているのは知っていました。いつか拠点施設として整備していく上で、あのスペースは欲しいなと思っていました。ただ、近世開拓史資料館跡地利用に関して明確な方向性を出してから、そこには着手をしていこうと思っていました。方向性決まっていないう段階で買うということはできませんので、それは保留にしておきました。最近になってから、そこはどうしても、どうしてもというか、買ってもらえませんかという要望が町にございまして、ここで買わないと、ほかの方の所有権になってしまうというふうな状況でした。そうすると、将来もしもここを整備しようと思っても、そのときはもうないわけですから、ここで買わないと買えないという現状だったものですから、今回予算に計上させていただきました。ですから、売れなくて困っているから買うというのではなくて、逆に今そういう話があって、ここでこちらで買わないと、もうこの土地はほかの方に移ってしまっていて、町としてはあそこを整備できなくなってしまうという、しかも近世開拓史資料館に関しても非常に難しい点があって、あそこはあきらめざるを得ないという状況があるものですから、そういった意味では今回そちらにシフトしたということです。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） ありがとうございます。近世開拓史資料館用の用地なのですから、ではなぜ文化財保護のところでパース図までつくって説明しようとしているのですか。もうこれは、済みません。同

じことを聞いているので本当はいけないのですね。同じことを聞きました。だけれども、すごい不思議なのです。今の答弁だと、あちらがもうきっと難しいだろうと。向こうではなくて、やっぱりここでやっていきたいって、もうそういう気持ちであれば、パース図だって5万2,000円するわけですから、私はやめてもいいのかなって思うのですけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（鈴木義雄君） お答えいたします。

こちらの地域拠点、もちろん三芳町の財政出動をして三芳町の事業として行っているものです。近世開拓史資料館は、もともと県の事業として県が財政支出をして取得した土地です。その近世開拓史資料館の計画はほとんど進まない凍結状態で、正式には放棄したと県は言っていないのですけれども、いかない。その中で県が三芳町に対して、地元自治体に対して、跡地の有効利用の提案ありますかと、提案していただきたいということで三芳町は提案してきております。それすらもなかなか見通しが立っていないのですけれども、今回パースというのは三芳町の提案をよりよく理解していただくための予算計上させていただいておりますけれども、委員さんのおっしゃるとおり、執行すべきでないというふうに判断すれば、未執行ということもあり得ると、そのように考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 町長。

○町長（林 伊佐雄君） 県のほうは、近世開拓史資料館に関しては建てないという方針を出しておるのですけれども、三富のためには有効に活用してほしいという意向がありますので、その意向に沿った形で、町としては極力県の費用であそこに何らかの整備、拠点、拠点ではないですね。だからパースをつくりながら、駐車場であるとか、公園であるとかというものをつくっていただけるように要望していきたいと思っています。そのためにはある程度こちらでもプランを持っていないといけないので、予算は計上してあります。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

先ほどその青写真のことで、私は県が町の意向を聞いていくというのととてもいいことだと思うのです。そこまで町の利用のところの範囲を生かしてもらえるとというのは、特に大型バスがとまるところが本当に不便なのです。ですから、先日見ましたけれども、こういう案ができてるのはとてもいいことだなというふうに思っていますので、やっぱりせっかくそういうふうに県が言ってくれるわけですから、きちっとそこはやっぱりやっていくべきではないかというふうに思います。

それから、そのほかに1点だけ、済みませんけれども、ちょっと外れてしまうかもしれないけれども、その青写真の中に出張所という要求も入っているのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（鈴木義雄君） お答えいたします。

入っておりません。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） ちょっと要望になってしまうのですけれども、前に出張所をつくってほしい

という上富地域の人たちがたくさん署名をしています。ほかに藤久保も竹間沢もありますけれども、上富にはありませんので、ぜひその中に今度加えていっておいただきたいというちょっと要求なのですけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

おとといの質疑の中で、大型バスの件、観光バスの件あったと思うのです。私もちょっと現地までは見ていないのですが、少なくとも地図上で見ると、観光バスが入るってすごいきついなと。バックで入ればいいのではないかとおっしゃいましたけれども、あそこの通りは結構車の通りも多いですし、バックで入るとするのは非常に危険な状態だと思うのです、けやき通りから入る場合。中へ入ってから、今度、次に駐車場に入るのに、またかなり幅員が狭くて厳しいなと思うのですが、それを危険を覚悟で観光バス入れるというのは非常にいかなものかと思うのですが、その辺はどういうふうに関消されようとしているのかお願いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（鈴木義雄君） 鈴木です。お答えいたします。

危険を覚悟というとは非常につらいのですけれども、現状でも上富小学校の取りつけ道路のところに臨時的にバスを置かせていただいたのですけれども、その場合でもバックでバスについては入れていただいております。ただ、そちらのほうは幅員が広いので、今考えているものよりは入りやすいかもしれないのですけれども、そんなに劇的に変わるというふうには認識しておりません。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 今のところというのは、片一方が雑木林ですよね。人家はたしか設置していなかったと記憶しているのですが、今度の新しいというか、向こう側を取得すると、あそこって民家ではなかったかと思うのです。もし民家、家があるかどうかのこのではないのですけれども、民家でやっぱり垣根とかいろいろあると、これ現地見ていないので申しわけないのですけれども、それが大型バスでもってぶつかったりこすったりというふうになるとちょっと問題があると思うのですが、そこら辺は現地確認していかがでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） 社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（鈴木義雄君） 鈴木です。お答えいたします。

現況は倉庫になっております。ですから、塀はなくて、その相手の倉庫の入り口を期待してバスをどうこうするという事はないのですけれども、トラック等も日常的に入っている場所で、塀があって、非常に入りづらいとか、切り返しづらいとか、そっちに入れるということではないのですけれども、現況倉庫ですので、今のところは大丈夫かなというふうには認識しております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 町長。

○町長（林 伊佐雄君） 考え方として、上富小学校入ってすぐ右側に一般の車を置く駐車スペースがあります。逆に大型バスをそこにとめて、逆に一般の車両は奥にするということも考えられますし、あと昔の古い消防小屋がございまして。非常に老朽化しています。あそこをまた壊したりとかすれば、若干融通がきくの

かなというふうに思いますので、いろんな考え方ができるのかと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

ちょっと私もそれ言おうと思っていたのですが、向こう側から無理やり入れるよりは、今のやつで、本当に消防小屋を壊すとかとして、とにかく安全確保に努めていただくような考え方というのは、ちょっと聞いておこうと思ったのですが、そういう考え方もあるということで理解してよろしいでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） それでは、公明党さんのほうからも、これに関連して、政策アドバイザーから自治基本条例アドバイザー再検討までありますので、それらも含めました中で、皆さんでここは意見を述べて確認しておきたいところがありましたら、この際ですから受けたいと思います。

どうぞ、質疑を受けますから。

抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 委員長に確認なのですが、いわゆるその政策研究にかかわる部分では、すべてここで今お話を聞いていいということでもいいのですよね。それぞれ聞きたい部分について確認したいという、その場面であるということによろしいのですよね。

○委員長（秋坂 豊君） 午前中の皆さんの総意によりまして、1番から3番につきましては、執行部の考えを再度、質疑漏らしがあるということで確認したいと、それで判断していきたいということでもありますので、町長初め執行部の方に出席を求めました。

それで、それからこの4番から24番までありますけれども、それらについては特にここだけというのはところは質疑しますけれども、それでないとこの間のもう延長戦になってしまいますので、それはちょっといただけないなというふうに私は思っています。それで、皆さんに判断をしていただきたいと、今の部分では判断に迷ってしまったとか、ここだけどうしても確認したい部分を町長初め執行部の方に聞いて、質疑をという形で進めたいな思っています。あとはそれぞれの委員さんで判断していただきたいと。

山口委員。

○委員（山口正史君） ちょっと今の件で、もう一つ、1点、3番目ということだったのですけれども、カラオケに関しては、共産党さんを除くほかのところから全部出ております。これもぜひ入れて、この1点は入れていただきたいと思うのですが……。

○委員長（秋坂 豊君） 申し上げます。皆さんのほうから執行に対して何か質疑があればこのまま続行したいと思います。なければここで退席をというふうになってしまうと思うのですよ。ということは、この間の延長戦になってしまうから、カラオケであればどうしても聞きたい部分があれば、それは受けますと、こういうことです。

ですから、皆さんからあれば受けますということをお述べているとおりです。

○委員（抜井尚男君） 今は、政策研究にかかわるところの質問、聞きたいことによろしいのですよね。

○委員長（秋坂 豊君） そういうことです。

抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 我々も若干危惧していることがありまして、これだけ多岐にやっぱり多くなってくると、非常に大変な内容になってくると思います。それは町長の思いで今やらなければ三芳町の5年、10年

先をしっかり考える中では、しっかりとここで考えていくべきだと、非常に大変になってくると思うのですが、その大変がゆえになかなか結果がうまく出なかったとか、成果が出せなかったということのないようにしっかりと精査をして執行していききたいなという思いなのではと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 町長。

○町長（林 伊佐雄君） 政策研究も具体的な提案をしていただいて、それを実行していくという前提で研究をしていただいています。ですから、単に職員の研修であるとかという部分だけではなくて、職員の研修も兼ねながら、実際に成果を残していく前提で今研究をしているところでございまして、そういった意味ではきちっとしたアドバイザーを入れて研究していかないといい研究はできないというところで今進めておりますので、それは気をつけてまいりたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 1点ちょっと確認をしたいのですが、自治振興費の中に自治基本条例策定アドバイザーということで、ここもまたアドバイザーがついているのですね。それで、今年度1年かけて三芳塾というところでいろいろ研究をしていただいて、そこにも専門の方を、アドバイザーを入れておりました。そこで、先日傍聴させていただいたのですが、最終の答申ということで提案をしていただきました。その提案をもとに今度は内部でというか、町民とともに基本条例をつくるというふうにはできないのでしょうか。ここにどうしてアドバイザーがまた必要なのかがちょっと理解ができないというか、それで講師謝礼はついています。講師の方に来ていただいて、いろいろお伺いするのはいいのですが、ずっとアドバイザーという形で押さえておくというのは、どうもちょっと納得ができないというのがあるのですが……。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室長。

○政策秘書室長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

あくまでも23年度に行いました政策研究所でのアドバイザーは、研究所の中でのアドバイザーという形で置きまして、アドバイスいただきながら、先日の最終報告で発表しましたような形で成果を発表させていただきました。

新年度におきましては、新たに今度は自治基本条例をどう具体化するかということで、その流れを引き続き、成果を踏まえて段階的に条例制定委員会の設置に向けて、そのアドバイザーの方、同じ方になるかどうか、ちょっと今選考中なのですが、アドバイスを受けながら、よりよい条例制定に向けて準備を進めていくという意味でのアドバイザー報酬というふうに計上させていただきました。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） ありがとうございます。内藤です。

提言が出たということで、そこに参加をされておりました研究に携わった市民研究員の方がいます。それと、職員の方もいらっしゃいます。しっかりと三芳塾で研修をされたのだと思います。そういう方たちが中心になって、今度は策定を進め、それで講師謝礼がついているので、ある一定のところに講師の方、先生に来ていただいて講演をしていただく、少し相談もさせていただくというような形ではどうしてもできないということでしょうか。必ずこのアドバイザーをつけておかないといいものができないということなのでしょう。

うか。私は、研修を受けた職員の方たちでもしっかりとしたものができるというふうに思うのですけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室長。

○政策秘書室長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。やはりあくまでも今までの政策研究所の中での研究という意味でのアドバイザーという形でやらせていただきましたが、今後は確実に条例制定に向けて、それを踏まえた上で確実なものをつくり上げていくという意味でのアドバイザーをお願いしたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 関連でお聞きしたいと思いますけれども、やはりこういったことをつくり上げていく中では、専門委員の方というのは当然必要だと思うのですけれども、内藤さんがご心配しているような内容でいくと、逆に言うと、恐らく町民からの方とそれから職員の方とで十分もうやっていけるだけの技術とかレベルが上がってくれば、当然ですけれども、この予算を必ず執行しなくてはいけないとは、多分そういう理解はないと思うのですね。そこまでやっぱり、それも含めて町長は恐らく将来的には職員と町の人たちでつくれるものにつくり上げていきたいという中では、やはりまだ今の段階ではアドバイザーも必要だろうと、ただ24年度中にもし皆さんの担当される方のレベルが上がっていった段階では、必要ないとなれば、お金もかかっていますから執行しないということも十分あり得ますよね。質問です。済みません。

○委員長（秋坂 豊君） 町長。

○町長（林 伊佐雄君） ことし1年間の自治基本条例のそのチームとしては、つくるということも前提だったのですけれども、自治基本条例とは何か、あるいは議会基本条例との関係、そういうことも含めて、今後、あるいは協働の町づくりを進めていますけれども、そういったことを踏まえながら、三芳町として自治基本条例がどうあるべきかということを研究した1年間だったのですね。これから具体的にどんなふうに進めていくかということも提案していただいているのですけれども、自治基本条例というのはただ条例をつくるだけではなくて、ほかの自治体でもつくっているところはたくさんあるのですけれども、実質的には機能していなかったり、アクセサリーで終わっているというケースは多いですね。今、三芳町は協働の町づくりを進めています。それをベースにしながさらさらに発展していったものをつくるためには、やはり多くの皆さんに周知をして知っていただいて、みんなでつくっていきこうという土壌をつくる必要があります。そういった中でやはり時間を置きながら策定委員会を設けていくのですけれども、まだその職員と町民だけで進めていくには、ちょっとまだ難しいのかなと、そういった意味では少しアドバイザーに入っていただいて仕切っていただこうということで、今回は置かせていただいています。

ですから、内藤委員さんが言われたように、職員とその町民だけでできるのでしたらあえて必要はないのですけれども、今の現状ですと必要と判断して予算計上させていただいています。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 町長がかわってからさまざまな案が提案されて、疑問も正直言って出てきているのかなと思うのですけれども、町長にちょっとお聞きしたいのですけれども、こういったアドバイザーとかそういうところで、例えばの話ですけれども、松下政経塾とかそういった他団体とのかかわりを持って進めていらっしゃるのかどうか、お尋ねします。

○委員長（秋坂 豊君） 町長。

○町長（林 伊佐雄君） 特定の団体とはかかわってはいません。いろんなネットワークを利用しながら、この人という方を選びながらアドバイザーになっていただいております。来年度考えている専門委員にいたしましても、あるいは新たに設けるその政策研究のチームに関しましても、その特定の団体ではなくて、自分のネットワークであるとか、いろんなところから探しているのは現状でございます。ですから、特定の団体との関係は全くございません。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） それから、他の自治体でもそのような形をしているというふうな、そういうところも参考にされているのかどうか。

○委員長（秋坂 豊君） 町長。

○町長（林 伊佐雄君） 当然今回、政策研究所、あるいは専門委員制度導入するに当たっては、ほかの自治体での成果をもとにして導入をさせていただいております。政策研究においてはいろんな方法がございまして、前にもちょっとお話ししましたが、コンサルにお願いするということも考えられます。観光について、自治基本条例について、あるいは公共交通について等々コンサルにお願いすることできるのですけれども、実際をお願いをすると、1件で500万とか800万というそういった大きな予算がかかってしまいます。そういった意味では専門員制度、あるいは政策研究所の中でアドバイザーに入っただきながら、職員が学びながら、職員研修を踏まえて研究していくというのが非常にいいのではないかとということで、そういった選択をさせていただいています。ほかの自治体も参考に当然させていただいています。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

1つだけ、この自治体がとても参考になったというそういう自治体があったら、自治体名を教えてくださいたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室長。

○政策秘書室長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

参考にさせていただきましたのは、具体的に言いますと、三浦市さんとか横須賀市さんとか、その辺の実績のあるところは参考にさせていただきました。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） ありがとうございます。内藤です。

全体的にこの企画費のところ、これは町長の思いであると思います。マニフェストにも書かれてあるところだと思うのですが、異様にこの政策アドバイザーやプロジェクトチームアドバイザー、外部の有識者への政策提言等を期待されているというのが見えるのですが、財政状況が本当に厳しくないときだったら、私は幾らでもこういう研究ってすごく重要だなというふうに思います。しかしながら、今回、これを入れることによって、これを入れたからかどうかはわかりませんが、例えば福祉の後退が何力所かあります。例えば敬老祝金の金婚式をやめてみたり、あとはぬくもり健康入浴を一気に半分にするというような、この2つをとっても、これは福祉のほうに影響を与えているというふうに思わざるを得ません。そこら辺を考えますと、すべてを盛り込まれた中で、例えば福祉のほうを激変緩和みたいなことも考えながら、例えばおふ

る券を12枚は厳しいので10枚にするだとか、そういうきちとした流れの中でできなかったのかなというふうに思うのですね。

町長がやりたいのもすごくわかるのですけれども、やっぱりそこら辺も福祉の後退というのをやっぱり、財政状況が厳しいときには説明がつくのですが、マニフェストをやるためにこことここが削られましたというのは、ちょっと町民にとってその説明ができないかなというふうに思うのです。

○委員長（秋坂 豊君） 町長。

○町長（林 伊佐雄君） 政策研究所の政策研究立案と個々の具体的な事業というのを短絡的に結びつけないでほしいなと思うのですね。政策研究所でやっているから福祉が切り捨てになったというのではなくて、そもそも政策研究というのは福祉の向上を目指して研究するわけですから、全体を考えていい町をつかっていこうということで研究していますので、それイコール福祉の切り捨ては全く関係はないので、それはご理解していただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） ありがとうございます。

それで、金額的なところを見ましても、ちょうどこの企画費のアドバイザー等の金額を計算すると、ちょうど五、六百万になるのですね。その分がぬくもり健康入浴等も五、六百引かれているというところでリンクしてしまうのですね。両方とも今回きちとあるのであれば、別にそういうふうな勘ぐりはないのですけれども、これを計上するためにどこかやっぱり無理が来ているのではないかなというふうな感覚を受けたのです。でも、それを議員として説明するときに、そういう言葉でしか言えないというその寂しさがあるのですね。そこをどうぞご理解いただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 今企画費のところではいろいろなアドバイザーを多過ぎるのではないかというあれなのですが、私どもは全部全部だめというのではなくて、この成果を期待して、ちょっと様子も見てみたいねというところで、この2つは要らないのではないかという指定をしたのですけれども、その中で1つちょっと私がよく理解できないのが、公共施設のマネジメントなのですが、これは我々もずっと言ってきたところなのですが、ストックマネジメントのことなののでしょうか。それでよろしいのですか。そうしたら……

○委員長（秋坂 豊君） 町長。

○町長（林 伊佐雄君） おっしゃるとおり……

〔「具体的に」と呼ぶ者あり〕

○町長（林 伊佐雄君） 公共施設のストックマネジメントということで、老朽化した施設がたくさんございますよね。今後どうしていくかということをしつかりと検討していく上で、やはりこれもコンサルとか専門家に頼むと非常にお金がかかってしまうのですよ。いろいろと苦慮しまして、この間もちょっとお話ししたのですけれども、政策研究所の中でアドバイザーに来ていただいてやろうかと思ったのですけれども、これも限界があると、そこである自治体が専門員の方に入っていていただいて、職員もそこに加わって研究していく、結果を出していくと、その間にその職員がしっかりと学んで、その職員がその担当課に配属されて継続してやっていくという事例があって、これは非常にいいなと思ひまして、それで専門員制度というものを導入させていただきました。

あと先ほど、費用はかかるということなのですからけれども、これは政策研究所なのですからけれども、きょうは淑徳大学からもオファーがあって、ぜひ研究に参加したいということで、公共交通あるいは観光のチームに、今度淑徳大学に観光経営学科ってできるのですね。結構著明な先生もいらっちゃって、その先生方も積極的に参加をしてくださるということで、これはそんなに謝礼等は要らないということで、まるっきり学校としても協力していきたいという、そういった意味では1年間政策研究所を進めていろいろなアドバイザーにかかわってきた中で、いろんな方にこれ波及して行って、非常に今、水面下でいろんなネットワークが生まれてきています。この間も三芳野菜のブランド化ということで細田委員さんからもご指摘ありましたが、そういった面でもいろんなつながりができつつありますので、だからこれは見えないところで非常に相乗効果というのを生みつつありますので、ぜひともそれに期待をしていただけたらと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

この前の予算のときでもちょっと質問して、専門員のところで質問して、職員の研修のほうがと言ったところが、担当課長さんからご答弁いただいたのを修正する形で町長の答弁いただきました。これかなり大きな範囲のいろんなアドバイザーだとか専門員とかあると、私がすごく心配するのは、裏でネットワークはそれはいいことだと思うのですが、やっぱり成果だと思うのですよね、最終的に。この成果を上げるには、やはり担当の部局がその意図、あるいは目的をきちっと理解した上でないと、これは実行に移せないと思うのですよ。この前の質問でもちょっとずれが生じているというのがすごく私はいまだにひっかかっている、やはりそこでも町長の意向、それと現場の意思の疎通がまだ足りないのではないかという気がしてしょうがないのですよ、あ的一件見て。やっぱりそこが欠けてしまうと、何やろうと、どんなにいいことであろうと現実には失敗するという形になりかねないので、そこを徹底的にこれから進める上で進めていただきたいのですが、これは私の意見なのですが、いかがでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） 町長。

○町長（林 伊佐雄君） 全くおっしゃるとおりだと思います。我々としては、十二分な議論はしているつもりなのですが、やはりこの間の予算特別委員会での我々の答弁を考えると、まだまだ足りなかったということで反省しております。政策秘書室が新しい室であり、いろんなことを同時並行でたくさんやっております、職員にも負荷がかかっています。でも、負荷がかかっていると言いつついいわけになりませんので、そういった意味で4月からの組織機構、組織改革の中でも若干てこ入れをしていきたいと思っておりますし、今山口委員さんが言われたように、徹底的な議論が必要だというふうに思っております。

ありがとうございます。

○委員長（秋坂 豊君） それでは、次のカラオケの件につきまして質疑を受けたいと思います。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

これも質問させていただいたことなのですが、やはり全く納得がいておりません。それで、カラオケの利用なのですが、やはり厚生文教委員会等々で応分の負担ということになっていたにもかかわらず、情報取得料にも満たない形で収入しか現状見ていないと、それが1つ。

それから、2つ目としては、やはりルールをきちっと使用の上でという話だったのですが、いまだルール

は提示されていませんし、聞くところによると、公運審にもまだかかっていないと、その中で進めていっていいものなのかということに関して、どういうふうに考えていらっしゃるのか、再度ちょっと確認いたします。

○委員長（秋坂 豊君） 社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（鈴木義雄君） 鈴木です。お答えいたします。

これまでの中でこちらの見通しの甘い点等がありました点についてはおわびしたいと思います。今後、公運審や利用者、カラオケやる人、やらない人も含めてさまざまな意見を聞いて、きちっとしたルールづくりをした上で導入をしていきたいと思っています。その意味で見切り発車ではなくて、きちっとした形で対応したいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思っています。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そうしましたら、これからルールづくりも含めて見直すということで、ここでできたらお約束いただきたいのですが、その辺が十分準備できて、その段階で我々全協でも何でもいいのですが、ご説明いただいた中で、初めて予算執行すると、それまでは予算を執行しないということをお約束いただけるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 町長。

○町長（林 伊佐雄君） この件に関しましては、議会で可決していただきまして、ただ附帯決議はついておりました。ルールづくりと受益者負担、これはしっかり守っていきたくて思っておりますし、それがなされない限り執行するつもりはございませんので、それはお約束いたします。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） ありがとうございます。

それで、ちょうど予算議会のときにも議論したのですけれども、その防音についてが、カーテンを入り口のところだけということだったのですね。それで、もう設置が決まっているということであれば、少し予算をかけてでもしっかりとした防音をしていただきたいと思いますと思うのですけれども、その辺についてもう一度お願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（鈴木義雄君） 鈴木です。お答えいたします。

防音につきましては、せんだってでもご説明したとおり、いわゆるハード的な対応というのは、もちろん予算のかけ方で一概には言えないのですけれども、大変隣との間の壁をいじったりとか天井裏までいじるとかということになってくると、予算、財政的にも非常にかかるということで、参考見積もりをいただいた業者さん等からもお話を伺う中で、今回の予算計上にさせていただきましたので、せんだってのご説明のとおり、運用の中で何とか対応したいということをご理解いただきたいと思っています。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

今の防音の問題なのですが、この前のご説明では、いろんな部屋に持ち込めると、移動ができるということで入り口側だけに防音カーテンを引くと、正直言って、なぜ1カ所に決めなかったのかなと、あの藤久保

の公民館のつくりから言いますと、一番防音的に有利なのは学習室なのかなと思います。それで、どの程度防音カーテンが有効なのか、私もちょっと疑問なところありますが、そこに、それとホールとして、ホールとその学習室のみに固定して、それで学習室のほうを四方防音カーテンという形にすれば、あそこの部屋って幸いなことに隣接している部屋がないのですよね。なぜそういうふうを考えないで、ほかにも移せるというか、自由にどこでも持っていけるみたいな形になったのか、そこをちょっとお願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（鈴木義雄君） お答えいたします。鈴木です。

委員さんのおっしゃるとおりかというふうには思いますけれども、現状で通信カラオケでないのですけれども、いわゆる音源を持ち込みになってカラオケサークルということで活動されている皆様方が特定の部屋で限定してやっているわけではないのですね。ですから、通信カラオケについてのみということで、今後の議論によってはそういう対応も可能かと思えますけれども、現況でそこだけターゲットにして分離するというのはなかなか難しいという判断がありましたので、今度の予算化に当たっては、例えばホールだけであるとか、学習室だけであるという前提に立たなかったということでご理解いただきたいと思えます。

今後、議論の中で、それも運用の問題になってきますけれども、ご指摘あったような形での運用もあり得るというふうには思っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 今ご答弁で、今ほかにカラオケでラジカセというか、持ち込んでやっていらっしゃる方がいるのは私も存じております。それと同じレベルでいけるのであるというようなご答弁だと思うのですが、もしそうだったらどこも防音カーテン要らないわけですよ。運用で全部カバーできてしまうわけですね。今そういう団体がそういうふうに使っていて問題がない。同じレベルでコントロールできれば、新たに防音カーテンって何で必要なのかなと、逆に思ってしまうのですけれども……。

○委員長（秋坂 豊君） 社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（鈴木義雄君） 鈴木です。お答えいたします。

今現在使っている中でも、カラオケだけではなくて、ほかにも音が出る活動であるとかもございます。それが今、そんなに大きなトラブルになっているということはないのですけれども全く問題がないということではありません。それぞれ団体によっては指導させていただく中で、音量を絞っていただいたりという形でこれまでも対応してきております。今回通信カラオケを入れたときに、これまで以上に機械がいい分だけ張り切られるということも想定されますので、そのことも含めての予算計上をさせていただいたということでご理解いただきたいと思えます。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 町長からはるるやはり受益者負担、料金の負担のこともしっかり決まらないと執行はしないというお言葉もいただきましたので、そこに関してしっかり協議をしていただいて、問題のないように、また利用されない住民の方にとっても不満のないように利用料金等も考えて、それから進めていただくということを確認させていただきたいのですけれども、いかがでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） 社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（鈴木義雄君） この予算審議の中でさまざまなご意見をいただいた内容について、十分踏まえまして、今後ご指摘のとおりに進めていきたいと、そのように考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 石田です。

私は、今利用料が年間で12万、月1万という考え方で今設定されているわけですがけれども、このルールづくりの中で、皆さん今カラオケでやられている方たちを集めてルールをつくるという世界も必要だと思うのですね。その中でやっぱりその人たちがどれだけ使うかと、やっぱり実態もちょっと確認して、この数字が1万しか上がらないのであれば、やっぱり使用料をちょっと上げていただくとか、何かそういうこともちょっと考えてもらえないのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（鈴木義雄君） そういうことも含めて検討させていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 石田委員とちょっと逆の考えなのですが、最初に値段設定して後から上げるって非常にきついと思うのですよね。ですから、そういう意味では保守的、コンサバティブに見積もりをして、値段設定して、それが大幅に増収になるようであれば、これ値下げというのはだれも文句言いませんから、そういう形で進めていただかないと、逆にになってしまうと、非常に後困ると思うので、その辺もちょっと配慮をお願いしたいと思うのですが……。

○委員長（秋坂 豊君） 答弁、社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（鈴木義雄君） その点も配慮しながら進めていきたいと思います。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） それでは、その他ということで、特にあれば受けますけれども、なければ以上にとどめさせていただきたいと思いますが、何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） ありがとうございます。

それでは、休憩したいと思います。

時間は45分までとします。

（午後 2時37分）

---

○委員長（秋坂 豊君） 再開いたします。

（午後 2時47分）

---

○委員長（秋坂 豊君） 皆様方に申し上げます。先ほど執行部を交えて質疑をした中なのですが、熱いう

ちにこの4点を先に皆さんにお諮りして、その後順次という形にしたいなと思うのですが、いかがですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） それでは、1番から4番まで進めさせていただきます。

地域拠点ゾーンですね、これにつきまして先ほど申しあげましたように、修正、1つの案ですね。その次が附帯、その次が委員長報告、あとはここで議員間の討論だけで終わる、この4つになると思います。あくまでも皆さんの形成合意ですから、反対があると難しいというふうになりますので、あらかじめご確認をさせていただきます。

それでは、1番の問題について、修正ということについて、修正。これは、皆さん修正というまではあれですよね。

そうしますと、修正はないということになると、次は附帯です。

一番わかりやすいのは、皆さんに挙手でやっていくのが一番進めやすい。意見聴取というと、またもとへ戻ってしまってあれになってしまうから、スピードを上げるためには、もう議論尽くしたと思っていますので、私はね。どうしたらいいのですか、それ。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

午前中からこうやって意見の出し合いしてきた中で、それぞれまた意見表明していけばいいのではないのかと思うのですけれども、これで変わったなら変わった、変わっていないなら変わっていない。先ほど共産党さんは、昼の間で意見集約を図りたいという話もありましたので、ただ手を挙げるだけではなくて、こういうことがあったのでこうしたいというのがあると思うのですよ。それを言っていたほうがいいと思います。

三芳みらいについては、代表からいきます。

○委員長（秋坂 豊君） それでは、順次、挙手ではなくて回して意見を述べてもらうということで行きますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） では、そのようにさせていただきます。

それでは、三芳みらいさんから伺います。

抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 今予定のない中で執行部の方に、予算委員会終わった後にもかかわらず、また改めて我々のわからない部分に関してご説明をいただくために、それぞれほかのことがある中、ここへ来て答弁をいただきましたし、きょうの場合は特に町長から、町長のお考えとどういうふうに進めていくかということを確認できて、我々の会派としては、確認したい部分が十分理解できましたし、そういった意味では委員長の報告で委員会としての報告として上げていただければいいのかなと。

逆に言いますと、これから附帯をつけるかということが、であるならば、先ほどの議論がもっと違う形であったと思うのですけれども、今の段階ではその委員長の報告でいいのかなというふうに考えています。

○委員長（秋坂 豊君） 細田委員。

○委員（細田家永君） 私どもも委員長報告という形で進めていっていただきたいと思っています。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

私は、一応委員長報告でも構わないのですけれども、やはり幾つか問題点があると思うので、できれば附帯という形でお願いできればというふうに思っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 私どもとしては、一つ一つ言えば、地域拠点施設の用地取得については、今後の安全性等の確認をきちっとするというので、これは取り下げというか、債務負担行為を認めたいというふうに思っています。ただし、上富地域の拠点施設というのは、どうしても3人の意見をまとめる……

〔「今は1つだけ」と呼ぶ者あり〕

○委員（内藤美佐子君） 1個だけ、1個ずつね。済みません。

ということで、これは委員長報告または附帯決議、きちっとした安全性の確保ということ盛り込んでいただければありがたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 共産党さん。

○委員（杉本しげ君） 十分な議論にはなっていないのですけれども、当局の進め方を見ていますと、ちょっと私どもの提案はとて無理なように、限界があるというふうになりましたので、とにかく私どもは住民のやっぱり給食センターも公民館も早急につくっていただきたいというのが要望ですので、委員長報告でいいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） わかりました。

それでは、1番については、委員長報告が1人を除いて全員ということになりますので、これでまとめていいですか、では。

それでは、1番については本議会で委員長報告でさせていただきます。

では、次にいきます。上富の拠点施設の件であります。これにつきまして、今度共産党さんからお願いします。

杉本委員。

○委員（杉本しげ君） この場では結論出ていませんので、討論の中で述べていきたいと思っております。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） ここは3人の意見きちっとまとまってはいません。どちらかという、これは買うべきではないというふうに思っていますので、削除ということで意見の統一をしました。債務負担行為は認めないだ、ごめんなさい。認めない。

○委員長（秋坂 豊君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保でございます。

この土地は、以前から、一応欲しいというか、町のほうでという話は聞いております。ただ、県のほうの所有の土地がどういう形になるかというのが今後わからないのに土地を購入するべきかなというように思う部分もあるので、ちょっと皆様の今後討論があるのであれば、そちらのほうの話を聞きながら検討したい

と思います。

○委員長（秋坂 豊君） これは、討論も本議会でも述べられますので、その中でやっていくか、原案どおりだったら別にいいわけですから、このままということになりますので、原案どおりということかな。どうしたらいい、討論の中でやりますか。では、検討中ということですね。

済みません、三芳維新の会。

細田委員。

○委員（細田家永君） 結論から申し上げますと、債務負担行為は私どもは認めません。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） それは何、今結論っぽくなるのですね。私さっき4つ申し上げた中のどれでいくかというふうに言ってもらわないと……

〔「言ってる」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） だめだけではわからない。

例えば委員長報告でいくのか、原案を認めていくのか、それともさっき言った修正でいくのか附帯でいくのかということですよ。もう議論はしたわけですから、結論を……

〔「だから、修正って言ったんだよ、削除だから、いいんですよ。修正なの、答えた、ちゃんと、大丈夫」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 三芳みらいさん。

○委員（抜井尚男君） 先ほども申し上げたほかの、この後一緒に構いませんので、いずれにしても今、先ほどの時間で私どもとして確認したい事項に関してはきちっとした答弁をいただいて、納得を基本的にしておりますので、いずれの4点に関して、すべて委員長の報告で私どもはいいというふうに考えています。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） もし削除ということであれば、この予算は変わっていくわけですから、その辺の考えをどういうふうにされているのかもあわせてお答えをいただいたほうがいいかなというふうには私は思います。

○委員長（秋坂 豊君） 確認、では委員長報告ということでもいいわけですか。

4点とも委員長報告。要するに説明されたのでほとんどもう原案賛成ということであれば、それをはっきりしないと、こちらまとめなければならないのでね。

〔「委員長報告の中でこういう意見があったということを入れてもいいですよということよね」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 委員長報告で4点いいということね。

はい、わかりました。

カラオケの件は、先ほど町長が皆さんからの要望を承知しましたということを書いてくれたので、もうそれでいいわけですよ。町長があれば、あれ以上ないでしょう、だって。町長がわかりましたって言うのだから。ですから、それはここで町長が約束してくれたから、委員長報告も何もなしでというふうにな…

…

〔「報告の中には入れないと」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 入れたほうがいい。

〔「どこにも入れない」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 町長がここで、みんなの前で約束したのだから、だったら忘れてしまったということはないでしょう。

〔「一応」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） では、入れておきますか。

それから、順番変わって申しわけない。専門の報酬とか謝礼のところ、こちらアドバイザーまで含めてです、伺います。

それでは、またもとへ戻ってから、三芳みらいさんは、さっきの件では委員長報告、これは政策にかかわるところで言っていますからね。委員長報告……

〔「精査しろっていう意味」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） そういことですね、精査しろってことで。違う、違う、ごめんなさい。順番間違ってしまったのですよ。

〔「政策研究」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 政策研究、アドバイザーとかね、自治基本条例まで含めて、しっかり精査した中で、だから委員長報告でいいのか、附帯をつけろということか、委員長報告でよければその中に入れていくということなのですが、いいですか。

杉本委員。

○委員（杉本しげ君） この政策研究の外部からのアドバイザーの件については、どこも、私どもは指定をしてしまいましたけれども、一応全部もう一度検討して見直して、精査を、その費用対効果を考えて、精査をするというのが全体の意思ではなかったのでしょうか。そうしたら、そういうことで何かその意見というか、委員長の意見にしても、そこら辺きちんと言っていけたらいいのではないかなというふうに思いますが、ほかのところはどうでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） ただいま杉本委員が述べられたことをしっかりと盛り込んだ中で委員長報告としてということで、よろしいですか、それで。何か。三芳みらいさんはそれでいいって、さっき言っていましたからね、4点。

〔「もういいんだよ」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） さっき、4点の中でいいということ、これ入っているのですよ。2番目に入っていますから、政策研究にかかわるコストの中にね。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 特に専門委員の検討なのですけれども、今2つ課題が出ています。その中で本当に優先順位の高いものだけということで、1つだけだったらどうかなというのがうちの意見です。だから、そういうことも意見に入れていただければ、ストックマネジメントはやっぱりこれは早急に進めたほうがいいと思いますが、行政評価のほうはきちっとやっていますので、今でも。これもあわせて一緒にやらなくてもいいのかなというふうに思います。

○委員長（秋坂 豊君） わかりました。優先順位をしっかりとね、ということ。

委員長報告の中に今の部分をしっかりとね、文言入れるということね。

それでは、今まで4点申しあげましたけれども、それでよろしいですね。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） うちだけの意見だったかもしれないのですけれども、自治基本条例アドバイザーというところのそのアドバイザーは要らないのではないかというのが、今年度も同じようなことやってきて、それでまた来年度同じようにアドバイザー入れるというのが本当にもったいないなって思うのです。だから、今年度はこういう形にするにしても、今後こういうダブったようなやり方をやらないようにということできしっかりとくぎを刺すような意見を言ってください。お願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 内容をきつくね。文章にまとめて。

吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） こういうところに対して、先ほどから言っていますけれども、職員と町民の力でつくり上げるという、その努力をすると、そこを原点にしてほしいということをしかりこの委員会で述べるような形にとっていただきたいと思いますが、いかがですか。

○委員長（秋坂 豊君） そのような形でまとめてみたいと思いますが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） それでは、次に進めさせていただきます。

抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 先ほど話をしたときに、皆さん理解できない部分で質疑をしました。では、今の部分もそうですよね、政策研究に関して。こういう形で進めていきます。何でこんなにアドバイザーが要るの、こういう理由ですという話をして、僕は理解はできたのですけれども、ではあそこでは皆さんお答えはもらったけれども、理解はできなかったから、もっとそういふうにということでもいいのですかね、そういう意味で。納得ができなかったということでもいいのですか。

○委員長（秋坂 豊君） それでは、次に進めさせていただいていいですか。

それでは、共産党さんの分を下までずっと、8まで進めて、その次公明党さん、みらい……

山口委員。

○委員（山口正史君） 先ほど上富の拠点施設の用地に関しては、修正ということなのですが、もしこれを修正動議とするのであれば、否決になるわけですよ、ですよ。修正するのであれば、修正動議しかないわけですよ、我々として。ですよ。ということは、もう否決が前提になるわけです、その場合は。そうすると、原案否決です。という話になると、ちょっと先を進めても、もうそこで否決になってしまえば、我々と全然スタンス変わってくるので、この先余りやっても意味ないというか、ことになってしまうと思うのですよね。そこをどう進めるのか。

ですから、削除するということは修正を求めることになるのですよ。そうすると、原案否決なのですよ。原案否決の上で修正案をこっちが出さなければいけないわけですよ、手続として。賛成して修正というのはあり得ませんから。すると、原案否決になってしまったら、もう我々とはちょっとスタンスが全然変わってしまうので、賛成か否決ですからね。委員長報告というのは、あくまでも賛成の場合ですから、そうなる

しまうと、これ以上進めて議論しても余りもう、そこでもって全然変わってしまいますから、意味がないと思うのですけれども、そこを調整しないと、先へ進める意味ないと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） その上富のその拠点施設のことを認めないと言った方が何人かいらっしゃいますけれども、ここ全体でそうしていきましょうという意思統一はできていないでしょう。だから、どこかで意見を表明するなり、認めないというところは修正案を出すなりすれば、個々にやればいいのではないですか。ここでは、だってまとまらないわけでしょう、意見が。だから、ここで取り上げて修正案とかなんとかということには至らないとは思いますが、ここでまとまらなければ。

○委員長（秋坂 豊君） 皆さんに申し上げます。修正は、皆さんが全員賛成しなかったら修正かからないのですよ。これ勘違いしてはいけません。皆さん意見がばらばらだった場合には、附帯にもならないの、それぞれ意見を述べていくということです。あとは委員長が報告ということで終わってしまう。あとは討論で言うのは別に、それぞれの意見を言うわけですから、議会で言うか、ここで言うかわかりませんがね。それはそれですから、まとまっていないということだ、杉本委員が言うのは。ですから、修正にはなっていないということです。

みらいさんは委員長に任せますというから、もうここで意見分かれてしまっているからね、合意はしていないから、修正にはならないということです。

〔「それで、今修正をかけたって言っているのが維新と公明党」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） もう意見が分かれてしまっているから、これは修正にはなっていないし、附帯にもなっていないのですよ。

〔「暫時休憩」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） では、暫時休憩します。

（午後 3時09分）

---

○委員長（秋坂 豊君） 再開いたします。

（午後 3時12分）

---

○委員長（秋坂 豊君） この2番の件につきまして、こちらで勘違いがありましたので、再確認をさせていただきます。

共産党さんはこの案件について、2番の件ですね、上富の拠点の件で、要するに反対……

〔「じゃないです。要するに原案に、原案つぶせというのではなくて、何らかの意見を討論で言っていきますから、原案でいいですということです」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 原案ね。はい、わかりました。

そうしますと、三芳みらいさんと同じで原案に賛成ということだよ、意見は述べるけれども……。

〔「いや、まだうちもまとまってないので」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） では、休憩してまとめてもらわないと、ここ大事な分かれ道ですからね。

〔「だから、後で結論は出すとして」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） ですから、ここで結論までいかないと先に進めないと。

〔「ほかのところでちょっとやってもらって」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 三芳維新の会さんは、再度確認しますけれども……

〔「修正」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 修正ね。公明さんも修正。

〔「修正」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） そうすると、ここで5人ということですよ。

〔「こっちも反対するから」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 共産党さんがどうするかで多数になるか少数になるかということですね。

暫時休憩します。

（午後 3時14分）

---

○委員長（秋坂 豊君） 再開いたします。

（午後 4時06分）

---

○委員長（秋坂 豊君） 休憩前に引き続きまして、先ほどの件で協議してまいりたいと思います。

皆さんのほうで意見述べていただきたいと思います。

久保委員。

○委員（久保健二君） 久保でございます。

ちょっと確認なのですけれども、私先ほどはちょっと検討させていただくという返事をさせていただいたのですけれども、今後、鑑定業者さんなりなんなりを数社に見てもらって、料金をまた改めてとか、あと将来的なビジョンというのを教えていただくというか、というのは可能なのですかね。

〔「将来的ビジョンはこれから検討なの」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 要するに今の意見なのですが、問題はね。附帯決議をつけて、今の意見をやってもらう。この附帯決議というのは、拘束力はないのだけれども、尊重しなければならないと、ここが違うわけですね。修正の場合は……久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

ですから、私、検討をさせていただくと言ったのには、やはり先日のインターネット等に出ていた料金とかなりの価格差等、いろいろありますので、その辺を今後、今出ていた料金というのが何社からとったとかという話も具体的な話ではないので、今後そういった動きというか、も考えていくのかどうか。わかっていらっしゃれば良かったのですけれども、そういったお話を聞かせていただければなというふうに思っています。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地ですけれども、いわゆる料金というのは売買価格という形なのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保でございます。

売買価格と申しますよりも、要は評価額というのですか、結局土地の価格である程度のその地域地域であると思うのですけれども、その辺の価格調査というのを、今何社にとっての価格かわからないですけれども、今後もしそういう鑑定業者さんというのを何社かとったりしていただけるというようなこともしていただけるのか、教えていただけたらというふうに思うのですけれども……。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

まず、評価額というのは何社からとるものではなくて、あくまでも、例えば固定資産税評価額であれば公共団体のほうで決めているもので1つしかありません。それで、もともと土地というのは一物四価とか五価とかって言われています。ほかにも路線価とか土地何とか標準何とかというのがあったりするので、何を基準にするかというのはまた別の問題になります。

それと、実際の売買に関しては、別にそれらを基準にする必要もないです。あくまでも売り手、買い手で幾らで合意しますかというだけの話です。その中で今出ているのが2,100万円という金額は出ています。それはあくまでも土地の持ち主がこの金額で売りたい、2,100万円で売りたいと言っているだけであって、買い手が2,100万円でいいですよとか、2,000万でないとだめですよってなれば、それは交渉になります。それはそれとして、あくまでも今言っているのは、債務負担行為の設定額が2,700万円です。これはあくまでも限度額ということでやっておりますので、それを超えてはいけないというのであるから、下回ってはいいいわけです。あくまでも上限を決めているだけであって、あとこれが入るのかどうかかわからないのですけれども、土地を買う、不動産を買う場合には、経費がかかってきますので、そこら辺も含めて、ちょっと余裕は見るべきなのは当たり前だと思います。それが2,700かどうかということについては、議論の余地はあるかと思えますけれども、特に2,100万円で売りたいですって言っているのに、では2,300万で買いますよというのはいないと思うので、そこら辺は問題ないのかなとは思いますが。

あと将来的なビジョンに関しては、先ほど執行部のほうで答えたので、私の答えるところではないかなと。あくまでもこれは、不動産売買についての一般論ということでお聞きいただければと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

先日の話の中で、不動産鑑定士の評価してもらうという金額が含まれているという答えはありました。ですから、鑑定士を入れて鑑定するということはやると思います。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにありませんか。

石田委員。

○委員（石田豊旗君） 今これ2,700万という設定を、もしこれを2,000万と直すときは、やっぱり修正なのですか、否決なのですか、どういうことになるのか。

○委員長（秋坂 豊君） 先ほどのお話の中では、それ以下なら関係ないということですよ。

○委員（山口正史君） もし上限を2,000万とするととなると修正になります。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 修正ということは削除と考え方はアクション的には同じことで、同じというか、要するに形は違いますけれども、アクションとしては同じことですね。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

そもそも削除という行為がないので、あくまでも修正になります。

○委員長（秋坂 豊君） この委員会は、皆さんの意見が総意が決まらなければ方向が決まっていけないわけですから、あくまでもここだけの意見になるわけですね。ですから、それはおのおの本議会で粛々と自分の意見を主張していけばいいということでもありますので、ここで空白の時間をどんどん、どんどん費やしていく、ただ議論を深めていくというのなら別ですよ。ただ、意見が合わないで、平行線でこのままずっと時間を持っていくというのはもったいないのですよ。19日の日が予備日になっているわけですから、仕切り直して、それまでに皆さんが意見を調整して、いい意見が出てくるならば、それはそれなりに有効的だと思うのですけれども、ここで平行線でいくのにな。

〔「もうまとまらないんだから、次いこうよ」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） と思うのです。

次の進め方なのですが、次に進むのか進まないのか、これも皆さんの考えの中でやっていきたいとします。いかがいたしますか。19日に延ばすか、それともこのままやるか、打ち切ってしまうか。皆さんのほうから言ったやつを私は取りまとめていくという形でいきたいとしますので……。

そうすれば、土日ありますから、十分いろんな……

〔「いいよ、だから委員会としてはこれはもう各自任せて、ほかのことに  
ついては委員長と副委員長に任せてもらえますかでき、それでもうい  
こうよ」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 済みません。ここで、今いろいろ意見の部分とかありましたけれども、この後の部分に進めるにも、また19日までって、また次に19日設定にしても、やっぱり今ここである程度のを決めていかないと、先に進まない部分というのものもあるのかなと思うのですけれども……。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

今議論していて、一致が見られないわけですから、後はもう各自、その議員のほうにお任せして、一致が見られないということで、先ほど菊地委員が言われましたように、それ以上だと原案が否決になることだと、これ以上論議をしても、ちょっと意味的に薄いのかなということなので……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○副委員長（吉村美津子君） それで、後の議題に対しては委員長と副委員長のほうで、委員長報告の中に含めるということで、そういうふうにさせていただいたらどうかなという案なのですけれども……。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 先ほどあれにも確認したのですけれども、ここだけの削除という話と、要するに修正という話と、この予算案そのもの、こちら以降の話ですね。こちらの話とは切り離すことができるという、

採決をとる段階でね。要するにそういう話があるということですから、ここの修正はあっても、こちらは修正ないよということがあるのであれば、これはこのままずっと進めていってもいいと思うのですけれども、予算案全部否決という話ではないということで、切り離しができるとのことですから……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 事務局、今の話につきまして、事務局から説明を。

〔「暫時休憩」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 暫時休憩します。

（午後 4時20分）

---

○委員長（秋坂 豊君） 再開します。

（午後 4時23分）

---

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

2番の上富拠点なのですが、我々としても、もし附帯でご納得いただけるのであれば、附帯という形で、内容をちょっと精査しないといけないと思うのですが、そのすり合わせさえできれば、附帯という形で進められれば進めたいというふうに考えています。

○委員長（秋坂 豊君） 今の意見で。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 中身がどんな附帯になるのかというのはすごく重要になってくると思うのですが、私たちは、本当にこの拠点施設の用地取得が必要なのかというところからもう全く疑問があるのですけれども、ただ予算がすべて否決されて、本当に介護の問題だとか福祉の問題、すべて立ち行かなくなるというのも、それも懸念しています。ということで、私たちも大人の政党ですので、そこら辺はしっかり検討していきたいのですけれども、この上富の拠点施設、先ほどから金額の面だとかいろんなことありましたので、やはり適正な価格できちっと買い求めるのだったら買うこと、今後の政策アドバイザーの中で青写真を出してくるのだと思うのですが、一部の方だけのものではなくて、町のための施設をつくっていただきたいということで、そういうちょっと項目まだ詰めていないのですけれども、そういう附帯決議をつけていただければなというふうには思います。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） もしそういう形でいくのであれば、ぜひそれは我々も望むところですので、ただその附帯の中身、今重要だと私も認識しております。やっぱり附帯の中身をちょっと詰めるのに時間が必要と思うのですよね。であるのだったら、きょうはここまでにして、19日という形が望ましいのかなというふうに思います。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 石田です。

その附帯の中身を確認して、全部が全部飲めるかどうかという問題もありますけれども、それは一応時間

をいただいて、そういうことを一応論議して、乗れるか乗れないかって、その場でもう一回判断させてもらいたいと思うのですけれども……。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 私どもの意見としては、そのことだけではなくて、きょう4点についていろいろ質疑をさせていただきました。地域拠点施設の件だとか、その中でいろんな意見も出てきておりますので、せっかく附帯決議をつけるのであれば、そこら辺も網羅した附帯決議をつくっていきたいというふうにするのですけれども、例えば道路から入る動線ですね。車の出入りの件だとか、そういうのですごく質疑が出てきていますので、このまま進めると、何か給食センターと中央公民館も同じ場所から入って同じように出ていくという、何かごちゃごちゃになってしまうのではないかって、すごく不安なところなのですね。

あとカラオケの件も、こちらから言ったことを町長は約束してくれましたけれども、そこをちゃんと担保するような附帯決議をつけていただきたい。

それと、あとこれは三芳みらいさんから出ていますけれども、政策研究にかかわるコストのところもしっかりと、本当に必要なところだけを執行するというので、そこも附帯決議でうたっていただきたいというふうに思います。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 我々も先ほど確認した中では、皆さんのほうで附帯に基づいて、今石田さんからありましたように、内容にも当然よりますけれども、ということであれば、我々もその附帯をつけるということに固執して反対するということはありません。当然我々も同じように内容に関して整理がちゃんとできれば、附帯をつけて上げるということに関して、異論は別に唱えませんが、同じく内容を確認した上で、ですからこの中で附帯をつけるということで合意がとれるのであれば、それはそれでよろしいかというふうに思いますけれども……。

○委員長（秋坂 豊君） 附帯の内容については、今ここで出ないわけですから、19日の日という意味ですね。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） ですから、私がさっきから言っている19日の日、9時半からという予備日というふうになると思うのですが、いかがですか、これ。

抜井委員。

○委員（抜井尚男君） きょうは、とりあえず冒頭に皆さんの会派で問題と思われるところを出していただいて、その中でこの部分、この部分がということで今やってきていると思うのですね。その中では、町長初め執行部の方々に説明をいただいて、その上なおかつこの部分ではどうしてもその、我々としては当初にお話ししたように、委員長意見でいいということだったのですけれども、皆さんのほうで附帯決議ということであれば、それはそれで構いません。

それで、この次に入るとき、月曜日ですよ。その附帯決議を今度整理するのだと思うのですよ。そこをしっかりと、それでいいのかということをここで確認をできればいただいて、それでも、それ当然お互いの皆さんの考え方でその附帯決議がいいか悪いかということはありませんけれども、あくまでもその附帯決議によって通していくという今皆さんの内容ですが、ちょっと石田さんのところは違うのかもしれないですけ

れども、内藤さんのところはやはりその後の来年度の予算の執行の問題とかが出てくるので、やっぱりその附帯をつけて進めていきたいということですから、その辺の合意をある程度私はとれば、それで別に構いませんけれども……。

○委員長（秋坂 豊君） いかがいたしますか。お互いに内容を見てからということですからね。とにかくここはここで打ち切ってということですね。

とにかく19日の日、9時半からということとして、それまでにきょうのような、休憩、その間の時間で続行していくと、19日までにまとめ上げていくということですよ。

石田委員。

○委員（石田豊旗君） 今は4時半ですけれども、19日、月曜日ですよ。時間もないし、あした、あさって、それからきょうこれでここは終わりにしても、きょうじゅうにみんな各派なり皆さんまとめて、きょうじゅうに事務局へ出して、まとめたものを19日に朝話をするというぐらいにしないと、また一からやったら多分もう午前中終わらないだろうしね。各持ち寄ってやったら、多分、少しやっぱり……

〔「お互いにつくるんじゃないくて、一緒に検討したほうがいいですかね」

と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） これからのプロセスは、これ終わった後に、代表の方が集まって、そこで協議するという事は、それは一つの手法ですから、それはそれでいいわけですよ。とにかくこの場はここで打ち切って、19日の9時半に、それまでにまとめ上げるということですから。

〔「そうしようよ、もういいよ、それで」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） あと代表でまとまってということで、調整してどうつくっていくか、できたら会派全体でまとめ上げられれば一番いいと思うのですが、若干ちょっとそこでも疑問が出てくるので、できたら19日は10時半とか、ちょっと余裕を持たせていただくとありがたいかなと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 時間のほうは、皆さんが一致するところで決めればいいことであって、はい。今の意見に反対がなければ、10時とかもっとずらしてもいいし、それは。とにかくそろわなければ開会できないわけですからね。

では、10時でいいですか。19日の10時にということで、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 議長。

○議長（山田政弘君） この29号の部分はあれなのですが、これはそれとして、その先に議案がまだ残っていますので、それはきょう進めてもらえるかどうか、ちょっと諮っていただいて、29については、今そういう形になりましたので、次30に移行していくかいかないかを、できれば一つでも進めていただければありがたいのですが、どんなものなのでしょう。皆さんに委員長のほうで諮っていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

〔「いいよ、それも19日で」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） ただいまの議長の提案ですが、いかがいたしますか。

今議長がお話したのは、この中身を、今の部分……

〔特別会計でしょう〕と呼ぶ者あり

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） この自由討議の中身ということで各会派から出しました。公明党もたくさん出させていただいたのですが、横並びで同じような意見のところがあれば、それは協議をしなければいけないし、うちだけがもう固執しているというものに関しては、またこちらで協議して、皆さんと意見を調整するというのも、それも大事なのですけれども、そろっているのが自殺対策の限度額を50万円にというのが、自殺予防対策が三芳みらいさんとダブっているところがあります。そういうところをどうするかというだけでも、このダブリがあるところだけでも確認し合っていないと、没でいいのかどうか、そこだけだと思うのですね、ダブっているところは。あとは公明党としては、ほかのものも出していますけれども、それは我が党の意見ということで、これはもう意見調整にはなりませんので……。

○委員長（秋坂 豊君） ただいまの議長の話は、一般会計については19日にというね。ところが、国保、要するに議案第30号以降の分について、こちらのほうはどうでしょうかという、こういう提案です。議案第30号 三芳町国民健康保険特別会計という部分をきょうこれから協議したらいかがですかという、こういう提案なのです。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 委員長の意見に賛成です。あと残っているものは、では19日の日にあと残りということで話し合う時間があるということですか。

○委員長（秋坂 豊君） 私の提案は、こちらのほうは代表、みんなでやったのではまたここでやるのと同じになってしまいますから、代表の方が集まって、これ、例えば自殺だったら自殺ありますね。それをまとめられればまとめてくれれば、それはそれでね……ということなのです。私はそれでいいと思いますよ。

皆さん、わかりますか、言っている意味。

内藤委員がお話しされたのは、こちらのほうのまとめは、ここでとさっき言ったのはそこですね。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 附帯決議のところは、今4項目でしたっけ、は附帯決議の中でという話をしましたけれども、あと自殺予防対策がみらいさんとうち両方入っていて、ほかのは、ほかの項目は合うものはないのですね。だから、そこら辺をどうするのかというのを……

〔「だから、それは19日だって」と呼ぶ者あり〕

○委員（内藤美佐子君） 19日にそれはやるのですかっていう……

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

今の部分も含めていろいろ出ていますので、会派代表の中でこれは附帯をつけたほうがいいのかというものに関しては、もうそこで決めていっていただいて、19日に臨むのが一番いいかなと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 繰り返します。この件は調整できるところで調整して、10時ということで、議長がお話したのは、国保初め特別会計と企業会計があると、それをこの先進めていただきたいと、こういうお話なのです。それを皆さんにお諮りしますということなのです。ですから、きょう終わるまでやりましょうというようなこと、もしあれだったらね。皆さんがまとめれば、まとまる方向で私はいきたいということ

なのですよ。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

済みません、ちょっと話が戻るのですけれども、この一般会計のやつをこの後やるのであれば、もうそっちのほうにシフトすべきだと思うのですよ。きょうやらないのであれば、会議は続行しないといけないのではないのかなと思います。

〔「ちょっと聞き取れなかった」と呼ぶ者あり〕

○委員（菊地浩二君） 済みません。要するにこの後会派の代表同士で集まって話をするのであれば、会議は打ち切って、そっちのほうにシフトすべきだと思います。ただ、それをやらないで違うときにやるというのであれば、まだ残っている特別会計のほうに入るべきではないかなと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

一般会計、この予算を通すか通さないか、附帯するかって非常に大きな問題だと思うのですよね。一番大きな問題なので、この会議を打ち切って、直ちにその附帯決議の案の調整に入るべきだと思うのですよね。そのほうが時間的に有効であると思います。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員のお話、おわかりできますか。ここの会議を打ち切ってということは、今議長から提案あったこれも協議しないということなのですね。それでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 異議はないようなので、本日の会議はこの辺にとどめて、19日の10時ということで。

---

#### ◎閉会の宣告

○委員長（秋坂 豊君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて閉会することに決定いたしました。

お疲れさまでした。

（午後 4時41分）